

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 2 年 4月 / 日

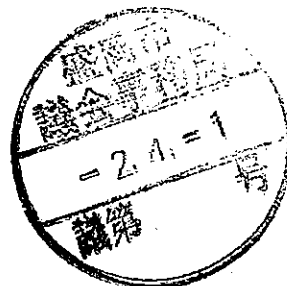
盛岡市議会議長

遠 藤 政 幸 様

議員氏名 藤 澤 由 蔵



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により令和元年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	246,071 円	会派視察に係る交通費・宿泊費等
支出	研修費	10,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	40,800 円	新聞購読費
	人件費	円	
	事務所費	300,000 円	事務所賃貸料
	支出合計 ②	596,871 円	
	差引残余 ①-②	3,129 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和元年（平成31年）年度分】

（単位：円）

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
H31.4.10	政務活動費交付金	200,000											
H31.4.25	事務所賃貸料（4月分）		25,000										25,000
H31.4.26	資料購入費（4月分）		3,400								3,400		
R元.5.7	会派視察（交通費・宿泊費・企画費）		91,234	91,234									
R元.5.24	事務所賃貸料（5月分）		25,000										25,000
R元.5.27	資料購入費（5月分）		3,400								3,400		
R元.6.26	事務所賃貸料（6月分）		25,000										25,000
R元.6.26	資料購入費（6月分）		3,400								3,400		
R元.7.26	事務所賃貸料（7月分）		25,000										25,000
R元.7.27	資料購入費（7月分）		3,400								3,400		
R元.8.27	事務所賃貸料（8月分）		25,000										25,000
R元.8.27	資料購入費（8月分）		3,400								3,400		
R元.9.10	政府活動費交付金	100,000											
R元.9.25	事務所賃貸料（9月分）		25,000										25,000
R元.9.26	資料購入費（9月分）		3,400								3,400		
R元.10.10	政府活動費交付金	300,000											
R元.10.25	事務所賃貸料（10月分）		25,000										25,000
R元.10.25	資料購入費（10月分）		3,400								3,400		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和元年（平成31年）年度分】

（単位：円）

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
2019.11.8	会派視察宿泊費（山形）		6,500	6,500									
2019.11.8	会派視察宿泊費（秋田）		8,320	8,320									
R1.11.14	会派視察交通費（山形・秋田）		23,434	23,434									
R1.11.15	市政調査会拠出金		10,000		10,000								
R1.11.26	事務所賃貸料（11月分）		25,000										25,000
R1.11.27	資料購入費（11月分）		3,400								3,400		
R1.12.23	資料購入費（12月分）		3,400								3,400		
R1.12.24	事務所賃貸料（12月分）		25,000										25,000
R2.1.27	事務所賃貸料（1月分）		25,000										25,000
R2.1.27	資料購入費（1月分）		3,400								3,400		
2020.2.14	会派視察交通費・宿泊費・企画費（沖縄・うるま）		116,583	116,583									
R2.2.26	事務所賃貸料（2月分）		25,000										25,000
R2.2.26	資料購入費（2月分）		3,400								3,400		
R2.3.24	事務所賃貸料（3月分）		25,000										25,000
R2.3.25	資料購入費（3月分）		3,400								3,400		
	経費小計			246,071	10,000						40,800		300,000
	合計額	600,000	596,871	差引残余額							3,129		

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H31年5月7日	91,234 / 円	会派視察 鹿児島市他	
2019・11・5	6,500 / 円	会派視察 山形市 (宿泊費)	
2019・11・6	8,320 / 円	会派視察 秋田市 (宿泊費)	
2019・11・14	23,434 / 円	会派視察 交通費 (バス借りあげ費)	
2020・2・14	116,583 / 円	会派視察 うるま市他	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	246,071 円		

政務活動費支払伝票

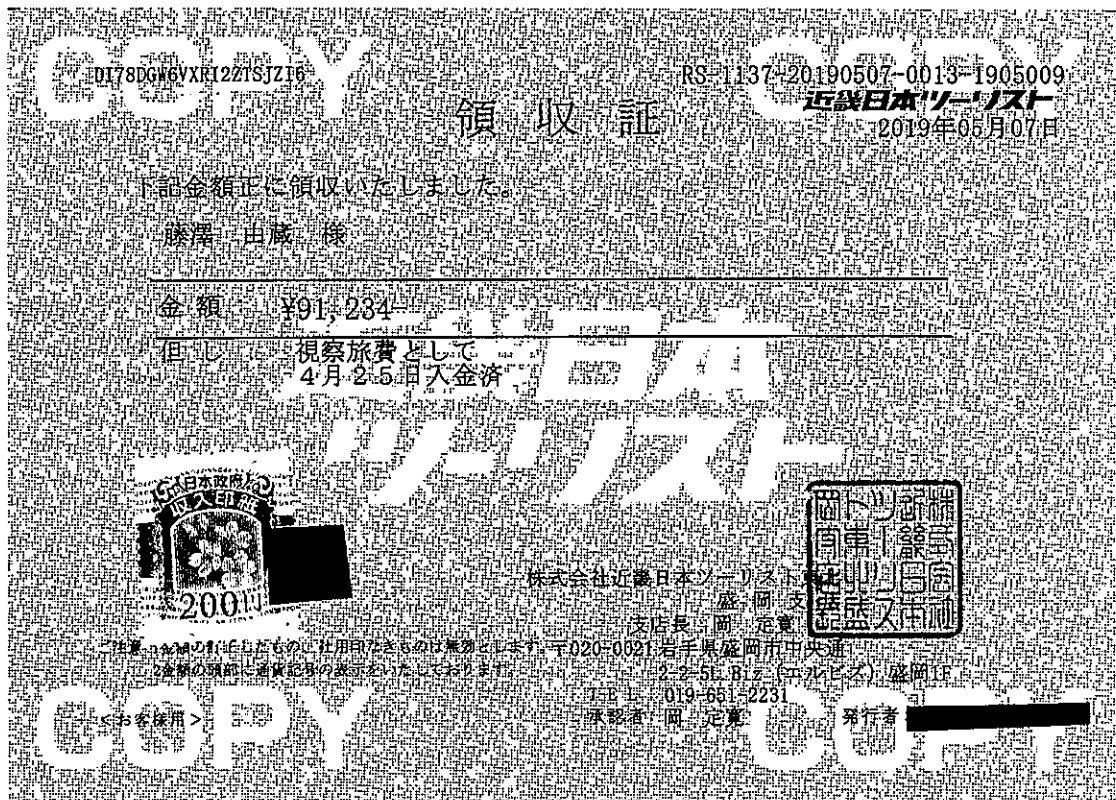
使途項目	調査研究費	支出日	R1.5.7
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	91,234	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	91,234	円

【支払概要】

支出内訳：盛岡⇄東京JR券	29,480	円
モノレール往復	980	円
羽田空港⇄鹿児島空港	23,080	円
貸切バス代	14,620	円
宿泊費	22,074	円
企画料金・保険料	1,000	円

領収書等添付欄 別紙に添付



視察等概要書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和元年5月8日～令和元年5月10日
参加者	遠藤 政幸 天沼 久純 田山 俊悦 浅沼 克人 千葉 伸行 中野 孝之助 櫻 裕子 宮川 寿 藤澤 由蔵 竹田 浩久 菊田 隆 佐藤 栄一 村田 芳三
視察先および調査項目	鹿児島県鹿児島市観光農業公園の運営について 熊本県人吉市高齢者施設について（ひとよしSOSキーホルダー事業について 地域活性化の取り組みと農山魚村の女性の自立について
視察の概要および所感	<p>観光農園公園グリーンファーム平成24年11月より開設し市民や修学旅行生・一般観光者農業・環境・体験学習施設並びに農産物販売・レストラン等食と農が堪能できる施設・植える～収穫・加工等知る喜びや新たな驚きの場との事・滞在農園・交流農園など様々メニューあり循環型農業の技術・安心安全な農産物の生産や総合的体験施設 広大な面積でありながら民間管理の観点から経営理念等生かされていた。 グリーン・ツーリズム推進計画の目標も設定されていた。</p> <p>ひとよし市は高齢化のより要介護や認知症の割合が高いことから笑顔あふれ幸せいっぱい健康福祉都市ひとよしを掲げ第7期のいきいきプランをはじめ高齢者見守り事業としてSOSキーホルダー活用した認知症対策があり包括支援センターに連絡や緊急連絡先等が確立されていた。 個人情報管理について課題があるように思えた。</p> <p>全国市議会議長会研修会もパネラーのひまわり亭本田節氏に魅せられ視察農家レストラン・地域振興アドバイザー・グリーン・ツーリズムネットワーク・等地域振興活性化へのバイタリティに企業家・経営者の素顔があった。</p>
【添付資料】	

鹿児島市視察報告書

報告者 盛岡市議会議員 中野孝之助

1 日 時 令和元年5月8日(水)15:00~16:30

2 場 所 鹿児島市役所

3 対応者 鹿児島市議会 山口たけし 議長

鹿児島市議会議務局 主事

鹿児島市観光交流局観光交流部 参事

三浦健太郎 課長

グリーンツーリズム推進課

4 視察項目 観光農業公園の運営について

5 視察内容

(1) 鹿児島市概要

・市制施行 明治22年4月1日

・人口 595,787人

・議員定数 50人

(2) 鹿児島市事業概要説明要旨

・平成16年に周辺5町と合併し、都市住民と農村地域における交流促進を図るため、観光農業公園(グリーンファーム)を整備した。

・事業概要は、平成24年開業、総事業費36億円、施設面積41.3ha。

・基本コンセプトとして、地域交流ゾーン、体験学習ゾーン、民間参画ゾーンの3つからなっている。

・体験学習ゾーンは、体験用農地、産直館、農園レストラン、キャンプ場などで構成されている。

・地域交流ゾーンは、ワークショップを行える交流体験館、宿泊できる滞在型市民農園などで構成されている。

・民間参画ゾーンは、民間事業者に農地を貸し出し、作物生産をしているもの。

・農業体験のプログラムを用意し、指導員を9名配置し事業を実施している。

・この施設は、市の直営施設である。入園料は無料。市職員5名、嘱託職員15名、臨時職員7名で運営している。

・収支状況は、歳入が約2000万円、歳出は約1億5300万円。

・利用状況は、後援利用者数が平成29年度で18万2100人。体験者数は3万5840人。1日約100人の利用者。

(3) 質疑

浅沼議員 滞在型の20区画は、どういった人が利用しているのか。

<回答> 全20区画のうち、平成31年は16区画7割が市内の人。家庭菜園として利用している。残りは県外の法人。福利厚生に利用している。

浅沼議員 作物はちゃんと作れているのか。

<回答> 指導員、農業技士が指導している。機械も無料で貸している。

浅沼議員 その人たちのその後はどうしているのか。波及効果は。

<回答> 農業就農の人はいない。

菊田議員 素晴らしい施設。水田はないのか。7年で1億3千万円の赤字について、市議会の反応はどうか。

<回答> 水田もあります。田植えなどは近隣農家に頼んで体験している。

市議会では、利用者数を聞かれる。目標を立て進めている。経費については、公共施設の役割をどう考えるか、体験施設という位置づけ。今後課題になると考える。

菊田議員 施設は良いものだが、入園料を値上げすることは考えているか。公共はどこまでが責任か。

<回答> 今、新しいプログラムを作って、値上げのタイミングを検討している。キャンプ、バンガローの収入を増収したい。オートキャンプ場の増設も考えている。

宮川議員 実際の体験施設としては良いと思った。いろんなイベントがあった。民間参入者の収入状況はどうか。運営協議会の中で経営についての議論はしているのか。

<回答> 直売所、レストランは電気代と賃料しかもらっていないが、年間20万人の入場者では苦しいようだ。平日はお昼のみの営業など苦労している。

協議会では、いかに子供に楽しんでもらうかがターゲット。先日の10連休は7勝3敗。雨の日の成績が悪かった。1日1千人のところ2千人も来た。イベントを仕組むと確実に来場者は増加している。

宮川議員 指定管理者制度の導入と民間の関係はどうなっているのか。

<回答> 民間貸し出しの土地とグリーンファームは別施設。

田山議員 インバウンドの詳細はどうなっているのか。

<回答> 二次アクセスは悪いが、ネットで見て車で来る例もある。果樹は人が来る。外国人が来る。SNSで発信するのは有効。必要。農家民泊80軒、農家民宿15軒がある。しかし、グリーンツーリズムの見通しは苦しい。

視察日：令和元年5月9日（木）10:30～11:50

視察先：人吉市役所 3階 議員控室

人吉市議会事務局長 山本繁美氏から挨拶

健康福祉部高齢者支援課 岡田 節子課長

同 課元氣・長生き係 ■■■■■ 係長 から説明

視察内容

高齢者施策について

説明内容

人吉市の人口：32,309人 65歳以上 11,565人 高齢化率 35.79%

（盛岡市：人口288,816人 65歳以上 78,145人 高齢化率 27.05%）

高齢化率が平成24年度から30%超、令和7年度には39.3%の見込み、今が高齢者施策の踏ん張り所、様々な取り組みを行っている。

人吉市いきいき健康高齢プラン「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」基本目標 2 認知症についても安心して暮らせる体制の構築において地域ネットワーク等の介護体制の整備を掲げているが、市として地域のネットワーク、見守りに力を入れて取り組みを進めている所である。取組みとして

ひとよしSOSキーホルダー

平成24年3月開始、

対象：65歳以上の希望者、65歳以下で障がい者、市長が認める者

内容：申請者の番号が印字したキーホルダーを2個配布、外出時に持ち歩くものに身に付けておく、認知症や体調不良で意思疎通が困難な場合は周りの方が市にキーホルダーの番号を連絡することで、本人確認がスムーズに行える。

予算：介護保険事業費補助金、介護保険特別会計地域支援事業

配布個数：4,210人（高齢者所持率36.4%）

自己負担無料

課題：住民異動情報と連動していないので、変更情報の更新が出来ない（3年に1度情報更新を実施しているが、その間の変更申請が少ない）。

休日、夜間の対応。SOSキーホルダーの認知。

その他、コンビニエンスストアとの見守り協定締結、高齢者見守りネットワーク事業を行っている。

主な質疑

Q 認知症グループホームは？ A 市内に4か所ある。

竹田議員 地域協力隊員について、何を期待しているのか。今、何に取り組みているのか。

<回答> 鹿児島県内では、鹿児島市は地域協力隊員への取り組みは遅いほう。グリーンファームの職員として採用した。仕事の中身は、採用時から決めている。地域との協働の橋渡し役を担ってもらっている。地域の人々に大人気で、採用から5か月たった。

6 まとめ

平成16年に周辺5町と合併をしたことにより、旧市街地の住民と、新住民の交流の場をと整備したが、観光農業公園（グリーンファーム）である。類似施設と違い、鹿児島市の直営施設になっており、相当な力を入れている。整備費が36億円と、相当な金額規模であり、施設を維持していくには、鹿児島市内からなどの二次交通の確保など、それなりの苦勞があることも分かった。

施設の入場料は無料とのことで、施設の収支は年間1億3千万の赤字になっている。対策を聞いたが、合併の必要経費的な考え方を持っているようで、今後対策を検討すると、あまり焦りはしないようである。盛岡市と会計規模の違いから、そういう発想が出るのかもしれない。

海外観光客にはSNSなどの情報発信が、やはり効果的であるとの示唆をいただいた。

鹿児島市役所御担当の熱意に触れ、視察を受けていただいたことに感謝申し上げます。

Q 施設利用者もSOSキーホルダー利用可能か？ A 施設利用者も外出等あるので、施設で申請、所有しているケースもある。

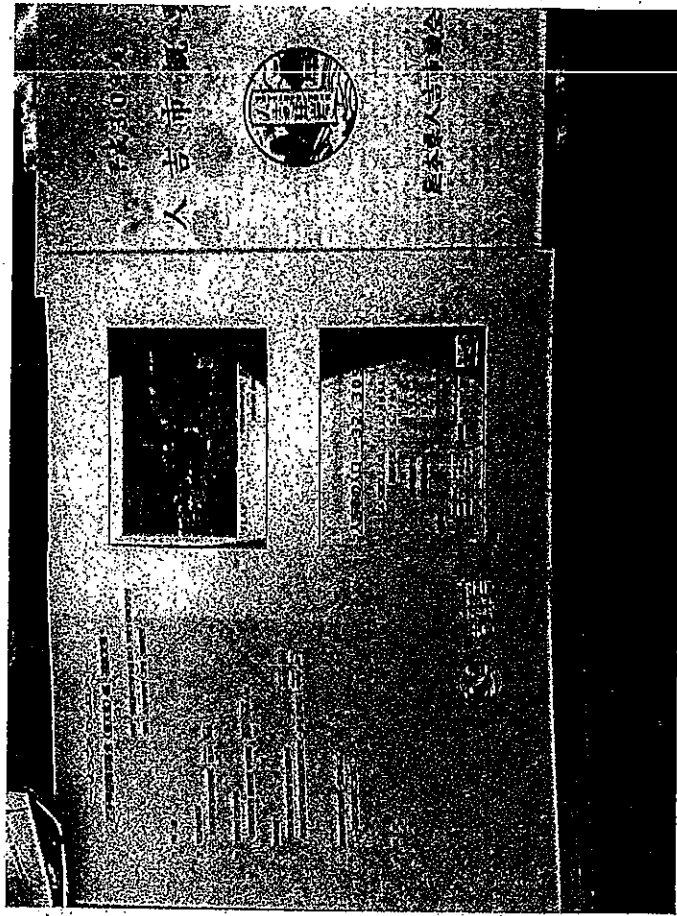
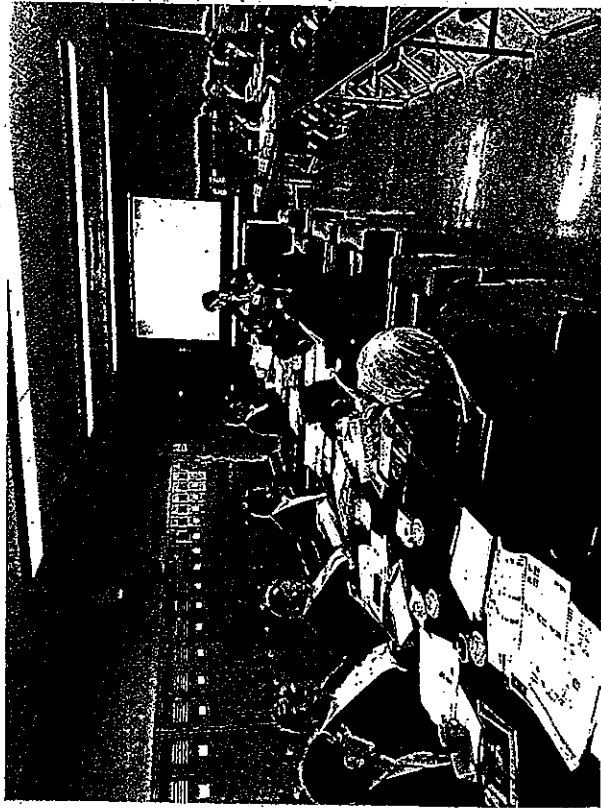
Q 所有率50%を目標としているが、上げるための取組みは？ A 民生委員や見守りなどの福祉関係者などに周知を広げている。

Q SOSキーホルダーを含め独り暮らし、高齢者夫婦の支援は地域を挙げて行うことが必要と思うが、人吉市の取組みは？ A 小地域ネットワークに取組んでいるがキーホルダー利用者への話に行く、見守りをすすめるきっかけになっている。

Q コンビニとの協定や認知症サポーターの企業向けなどの様に取組んでいるか？ A 企業に対して情報提供、共有などを通じて認知症の理解、支援に努めている

Q 個人情報への対応は A 限られた範囲で市の管理のもと行っているが、細かい取組みなどは今後の課題と思っている。

Q 家族への支援などは？ A 訪問時などの相談や介護者家族会や認知症カフェの開催を通じて話をするなどの実施している。



視察報告書

文責 浅沼克人

① 日 時 平成 31 年 5 月 9 日 (木) 12:30~15:00

② 場 所 熊本県人吉市 ひまわり亭

熊本県あさぎり町 リュウキンカの郷

③ 視察項目 地域活性化の取組と農山村漁村の女性の自立について

④ 担当者 (有)ひまわり亭 代表取締役 本田 節 氏

⑤ 概 要

イ) 背景

少子高齢化、人口減少、担い手不足、産業低迷、財力不足、社会福祉低下、自然災害多発などの地域課題解決のために、主婦として何かをしたいところから始まっている。特にも主婦は「食」についての関わりが多いことから、「食」で繋げる、ひと・まち・くらし」をテーマに事業展開している。

ロ) 取組

弁当、農家レストラン、郷土料理伝承塾、レシビ本作成、食を通じた地元情報発信、各種合宿研修、地域コーディネート育成、泊食分離で観光地域づくり、10 市町村ネットワークづくり、グリーンツーリズム推進、ムラびびカレッジ、ヨーロッパ研修参加など。

ハ) 質問

- Q: 財務状況や給与などは。
- A: きちんとできています。全員平等に適正な賃金を支払っている。
- Q: 農泊料金の設定は。
- A: 今までは 1泊 2 日で 8,000 円であった。これからは広域の協議会を法人化し、専門サイトを委託運営するため、1泊 2 日で 1万円。
- Q: 宿泊受け入れの環境整備は。
- A: 1~2 年間で全ての宿泊先に外国人向けの Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ、寝具などを整備予定。
- Q: 海外研修により学んだことは。
- A: 施設のクオリティが高いが、交流がない。日本型ツーリズムは地域との交流を入れるべき。かつ、農家民泊をするなら主婦の負担を考え、食事は別の場所で提供する泊食分離を進めるべき。

⑥ まとめ

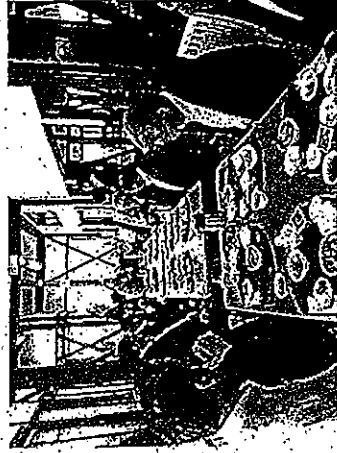
実際に地域で活動してきた経験に基づき内容であったので、地域活性化のヒントになる要素は多くあった。しかし、そのまま同じことをしても上手くいくとは限らず、地域に根差した文化や暮らし、人々の繋がりの真似で

きない独自の強みこそが成功の秘訣と感じられた。

また、常に「学び直し」を継続しながら、新しいことに挑戦していく雰囲気は一朝一夕にはできないだろうし、10 市町村のメンバーの連携も多くの積み重ねがあったことだろうと思われる。やはり 20 年を越える取り組みの結果がここにはある。

このように、10 年 20 年さらには何十年も若も見越し、意義と価値を明確化し、仲間との合意形成を図り、行政に頼らず、自ら出資して、ビジネスとして自立していくことが継続性を生み出し、地域活性化や女性活躍の事業としての成功を生み出す鍵であると言える。

今後は後継者育成が重要であり、本田さんに代わる若手リーダーが存分に手腕を発揮できるかにかかっている。ここでは 2 年前に施設整備した合宿研修所がその役割を果たすものと期待されており、これからの展開に注目したい。



盛友会 会派視察 日程表 (31.5.8~10)

【5月8日(水)】 7:20盛岡駅集合

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (9:54) —— (JR京浜東北・根岸線・モノレール) —— (10:20) 羽田空港第1ビル
 (昼食:各自)
 羽田空港第1ビル (11:40) —— JAL647 —— (13:25) 鹿児島空港
 鹿児島空港 (13:25) —— (貸し切りバス) —— (15:00) 鹿児島市役所

観光農業公園の運営について(15:00~16:30)

鹿児島市議会様 〒892-8677 鹿児島市山下町11-1 鹿児島市議会事務局 政務調査課 電話番号:099-216-1454

《宿泊》 ホテル・レクストン鹿児島 鹿児島市山之口4-20

【5月9日(木)】 8:30ロビー集合

鹿児島市内 (8:30) —— (貸し切りバス) —— (10:30) 人吉市役所

高齢者施策について(ひとよしSOSキーホルダー事業など)(10:30~12:00)

○人吉市議会様 〒868-8601 人吉市下城本町1578-1 人吉市カルチャーパレス(仮本庁舎)2階

○人吉市議会事務局 議事係 電話番号:0966-22-5381(直通) ファクス番号:0966-23-2000

人吉市役所 (12:00) —— (貸し切りバス) —— (12:30) ひまわり亭
 (昼食)

地域活性化の取り組みと農山漁村の女性の自立について(12:30~16:30)

「ひまわり亭」にて昼食後、「食・農・人 総合研究所リュウキンカの郷」に移動後研修

(負担金:昼食込み一人5,000円)

○ひまわり亭:人吉市矢黒町1880-2 Tel:0966-22-1044 FAX:0966-32-9077

○食・農・人 総合研究所リュウキンカの郷:〒868-0444 熊本県あさぎり町 深田西879-1 電話:0966-45-1600

リュウキンカの郷 (16:30) —— (貸し切りバス) —— (17:00) 宿泊先

《宿泊・夕食》 人吉温泉 清流山水花 あゆの里 〒868-0004 熊本県人吉市九日町30

【5月10日(金)】 9:45ロビー集合

ホテル (9:45) —— (貸し切りバス) —— (10:45) 鹿児島空港
 (昼食:各自)

鹿児島空港 (11:30) —— (sky304) —— (13:15) 羽田空港

羽田空港駅 (13:30) —— (JR京浜東北・根岸線・モノレール) —— (14:00) 東京駅

東京駅 (14:20) —— (はやぶさ25号) —— (16:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1.11.5
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	6,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,500	円
【支払概要】 盛友会 R1.11.5~7 湯沢・山形・秋田行政視察 11月5日 山形市宿泊代 コンフォートホテル山形		

領収書等添付欄	□ 別紙に添付
---------	---------

領 収 書
Receipt

NOG 1703809

盛友会 藤澤由蔵 様

収入
印紙

金額		百万		千	百	十	円	※
				7	6	5	0	0

内消費税 ¥591-

0	現金
	クレジット
	クーポン
0	宿泊料
	食事代
	電話料
	駐車料
	会議室料
	売掛金

但し 1/5~1泊 宿泊代202

西暦 2019年 11月 5日

上記正に領収いたしました。

コンフォートホテル山形

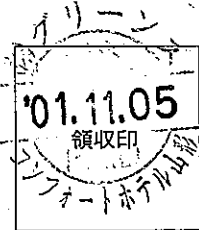
〒990-0089 山形県山形市香澄町1丁目3-12

TEL 023-615-4122

FAX 023-615-4118

発行店

株式会社 **グリーンズ** 三重県四日市市緑の森1-4-28 コマニテクプラザ5階
 〒510-0074 Tel. 059-351-5593(代)



扱 者	
--------	--

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1.11.6
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,320	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	8,320	円

【支払概要】 盛友会 R1.11.5~7 湯沢・山形・秋田行政視察
 11月6日 秋田市宿泊代
 ダイワロイネットホテル秋田

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 書 盛岡市議会 盛友会 No 186981
 藤澤由蔵 様

金額 ¥ 8 3 2 0 ※

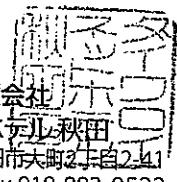
但し ご宿泊代 駐車場代 その他 _____ として
 上記の金額正に領収致しました

収入印紙

2019年11月6日

現金(¥ 8,320-) クレジット(¥ _____)

ダイワロイヤル株式会社
 ダイワロイネットホテル秋田
 〒010-0921 秋田県秋田市大町2丁目2-41
 Tel 018-883-0500 Fax 018-883-0522



発行者

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R1. 11. 14
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	320,260	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	41分の3	
政務活動費支出金額	23,434	円

【支払概要】 盛友会 R1. 11. 5~7 湯沢・山形・秋田行政視察
 貸切バス代(319,710円)および振込手数料(550円) ※ 領収書原本は大石議員保管
 参加議員14名で案分 (3日目の秋田視察不参加の議員1名は3分の2を計上)
 23,434円×13名=304,642円 15,622円×1名=15,622円 計320,264円
 参加議員 ※ 端数4円は大石議員から減算
 竹田浩久、村田芳三 (3日目不参加)、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、後藤百合子、櫻裕子、
 中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領 収 証

No. 056630

2019年11月14日

(現金) (振込) 小切手 (手形: クレジット)

内 容	種 目	運行(発生)年月日	行先(又は品名)	内 容	取
貸切バス代	バス代	R元11.5~7	山形 秋田		

上記金額正に領収致しました。

岩手県盛岡市厨川1-17-19
岩手県北自動車株式会社
盛岡営業所 所長 八木 淳

*金額前証又は振替印などは無効

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による **振込受付書 (兼振込手数料受取書)**

*預金払戻請求書・口座振替・口座振替により受付した場合、表題に○を表示します。

お振込先
フリガナ イ7テケニボ7ジドウシヤ
フリガナ カ7シキカイシヤ
お受取人 岩手県北自動車株式会社 様
フリガナ モリオカシキカイセイゴウ
フリガナ カイ
ご依頼人 盛岡市議会盛友会 様
おなまえ 盛岡市内丸12-2

支店 本店

振込金額 7064705
振込手数料(消費税込) 円 530

お振込みは早くて便利なATMをご利用ください。手数料がお得です。

注意

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
- やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込金受取書は、ご依頼人が大切に保管してください。

北日本銀行
肴町支店 店

視察等概要書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和元年11月5日～令和元年11月7日
参加者	竹田 浩久 菊田 隆 田山 俊悦 浅沼 克人 天沼 久純 村田 芳三 後藤百合子 中野寿之助 藤澤 由蔵 千葉 伸行 工藤 健一 小笠原秀夫 大石 仁雄 櫻 裕子
視察先および調査項目	湯沢市 ゆざわ発新しい働き方推進事業について 温泉熱や地熱温水の利用事業について 山形市 旅籠町賑わい拠点「gura」について 秋田市 新庁舎建設事業について 総合環境センターについて
視察の概要および所感	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沢市 クラウドソーシング方式によるインターネットを活用した人 ・開発・多様な就労創設。結果的には目標効果が達成ならず。 ・地方創生先行型交付金活用他の財源活用のみで反省が残ったのでは・？ 温泉を活用した農業支援でしたが(株)ローソンとの連携終了や維持管理費等抱える課題等に就業者の(事業者)意気込み不明課題ありすぎ ・山形市(gura) 中心市街地活性化の取り組み。公用地無償借り上げによる地元民間2社による起業実施。食・デザイン・人・まちなか居場所のコンセプトであり実施にあたりクリエイターとともにプロデュースが違ふ。地域活性化にも民間の感覚が生されている。 ・秋田市 約30年計画による市庁舎建設事業・5つコンセプト・防災機能を加味した庁舎で合併特例債活用・秋田市は146億円事業ですが盛岡市は用地の課題があり事業費が多額か。早期の協議設置が必要では？ ・秋田市総合環境センターは検討の結果溶融炉方式採用・処分場搬入減資源再利用化のとり組みで43万2千㎡広大な敷地多くのリサイクル活用実施・周辺には施設が先行建設され後に住宅地の形成がされており周辺地域が施設の対し理解されているようにも感じた。 盛岡市とは違いかな？
【添付資料】	

視察報告書

① 日時 令和元年11月5日

② 秋田県湯沢市 湯沢市役所

③ 視察項目 ・ゆざわ発新しい働き方推進事業について

・温泉熱や地熱温水の利活用事業について

④ 対応者 湯沢市議会 佐藤功平 議長

湯沢市産業振興部 商工課長 高橋優功氏

湯沢市産業振興部 農林課長 〇〇〇〇氏

⑤ 概要

(1) ゆざわ発新しい働き方推進事業について

専門性の高い人材育成・多様な就労機会の創出・市民所得の向上を目的として、平成27年度から平成30年度まで本事業を実施した。

総事業費は179,651,240円、財源は地方創生先行型交付金102,029,000円、過疎地域等自立活性化交付金10,000,000円、一般財源から約6,700万円となっている。

事業内容として、クラウドソーシングの導入支援事業を主催した。

クラウドソーシング普及啓発、ワーカー育成、ワーカースキルアップ、ワーカークommunity支援等を行った結果、実績として育成ワーカー148人、うち実際にクラウドソーシングを活用したワーカー123人、うち継続的にクラウドソーシングを活用しているワーカー38人となっている。

事業の効果

① 専門性の高い人材の育成・・・効果がなかった

② 多様な就労機会の創出・・・ある程度の効果があった

③ 市民の所得向上・・・効果がなかった

質疑

Q：育成ワーカー148人、活用したワーカー123人、継続的に活動しているワーカー38人と減っているが要因は何か？

A：地域性もあるだろうし、もともとクラウドソーシングは独自にできるものなので、この事業がなくてもやっている人がいるのだろう。Q：発注する事業者や仕事内容については？

A：継続しては発注する事業者は7社、仕事内容は文字おこしなど簡単な作業が多い。

Q：目標設定はどうだったか？議会の評価はどうだったか？

A：セミナーを受けた人のうち実際に活用した人の目標を60%と設定

したが、148人中123人と行くことでこれは達成した。継続的に活用する人数を35%に設定したが38人/148人で達成できなかった。議会からの評価はこの事業については直接なかった。

Q：発注者と受注者間において品質等の面でトラブルはなかったか？

A：支援事業者がワーカーのスキルに添って仕事を紹介し、成果物についても最終チェックを行ったため、大きなトラブルはなかった。

Q：委託事業者は地元事業者か？

A：最初の3年間は㈱パンナテックで最後の1年は山形に本社を置き、湯沢市内にオフィスを持つTソリューションズ㈱であった。

Q：この事業を始めたきっかけは？

A：国の地方創生政策・補助金に、当時の副市長が意欲を示した。

Q：継続的に活用している38人の動向は？

A：安定的に稼いでいる人は少ない。稼げている人はもともとスキルのある人だった。

(2) 温泉熱や地熱温水の利活用事業について

① 湯沢市皆瀬地熱利用農産加工所

産地間競争に打ち勝つ農産物を地熱水により乾燥・加工等を行い、経営基盤の確立と市場の確保を図る目的で行われている。

昭和55年12月に竣工し、事業費は国庫補助金30,202千円、旧皆瀬村負担33,856千円、計64,058千円。運営は皆瀬農産加工所利用組合が行っており、平成23年度からは指定管理制度が導入されている。

利用組合はもともとあった複数の農家の女性グループと施設利用者を再編し、地域における域外の場合としても重要なものとなっている。

主な加工物は「切り干し大根」等で道の駅などで販売されている。

加工所の利用率は約90%で切り干し大根の時期である冬場の利用が多

い。

② 湯沢市皆瀬地熱温水利用温室

昭和60年3月に竣工し、事業費は135,000千円で皆瀬村農協が主体。園芸は二分の一。栽培作物はみづば・小ネギ・トマト。

ローンと共同で平成26年度から平成29年度まで「地熱活用低コスト型周年農業実証を実施した。

実証の結果、ハウス内の気温、地温とも温度差が大きく、特に冬場は効果が見られる。しかし初期費用が高額となるため、他の手段と比較しての有効性には疑問が残る結果となった。

トマト以外にもバクチャー・ミント・クレソン・バジル・サンチュ・ほうれん草・春菊など、試験栽培を行ったが、冬期間の日照不足やハウス内温度の調整の困難さ、流通コストの負担の大きさなど、課題が多い。

質疑

Q：トマトの味の評価は？

A：悪くはないが高い評価でもなかった。

Q：収穫量と出荷量のギャップが大きいが要因は？

A：収穫量に対して販売先・需要が少なかった。冬季の生産実証だったので、販売先まで考慮していなかった。

等々

(3) まとめ

働き方推進事業については、多額の税金を投入して行われた事業であったが、得られた効果については疑問が残るものであったと言わざるを得ない。

このような事業の際には綿密な市場調査、市民のニーズ調査等が行われ、さらに計画の実施後も定期的に効果の測定や見直しを行わなければならないと思われました。

温泉熱や地熱温水の利活用事業についても、実証によって得られた結果を十二分に研究・活用し、市民の所得向上や生産性の向上につなげられるよう努力されなければならないと強く感じました。



山形市視察報告書

1. 日時 令和元年11月6日(水) 10:30~12:30

2. 場所 旅籠町にぎわい拠点「gura」(ぐら)

3. 視察項目 山形中心市街地活性化の取組みについて
旅籠町にぎわい拠点「gura」による地域活性化について

4. 対応者 山形市商工観光部山形ブランド推進課
主幹 街なか・商業グループリーダー 池野 晃央氏
株式会社旅籠町開発、代表取締役 後藤 寛典氏

5. 視察内容 (1) 山形中心市街地活性化の取組み …… 山形市ブランド推進課 池野晃央氏

①山形市の特徴

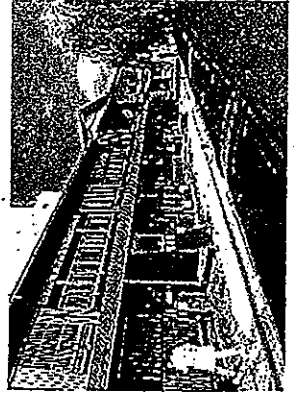
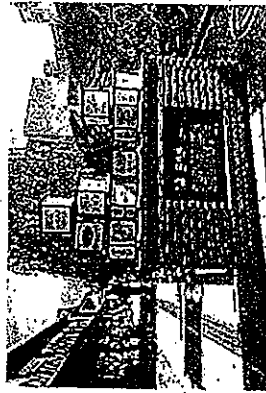
- ・人口249,743人、面積381.58km²、明治22年市制施行(130周年)
- ・山形市は、最上川の舟運により発達した蔵の街。中心市街地を流れる5つの堰が特徴である。
- ・やまがた舞子が市内4カ所の料亭を中心に座敷を彩っている。

②課題

- ・市内の北部、南部に、イオンやコストコといった大型店が立地しているほか、仙台まで約60km(車で約1時間)と近接し、1日に約80往復の高速バスが走っていることもあり、中心市街地の空洞化が深刻である。

③中心市街地活性化基本計画による取組み

- ・第1期(平成20年11月~26年10月)
山形まるごと館「紅の蔵」、山形まなび館、七日町御殿塚、という3つの新名所づくりを中心に、活性化を図った
- ・第2期(平成26年11月~令和2年3月)
「歴史や文化を活かした、山形の魅力あふれるまちづくり」をテーマに、どんがりビルやguraなどのリノベーション物件による活性化や、街なか出店サポート事業、街なか情報発信事業を展開している。



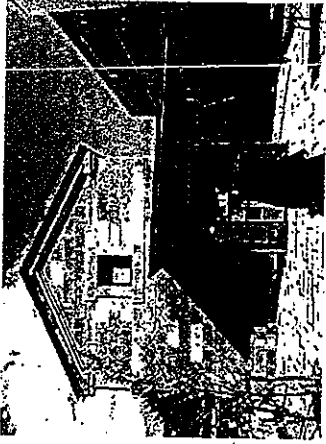
(2) 旅籠町にぎわい拠点「gura」 …… (株)旅籠町開発 後藤 寛典氏

①施設概要

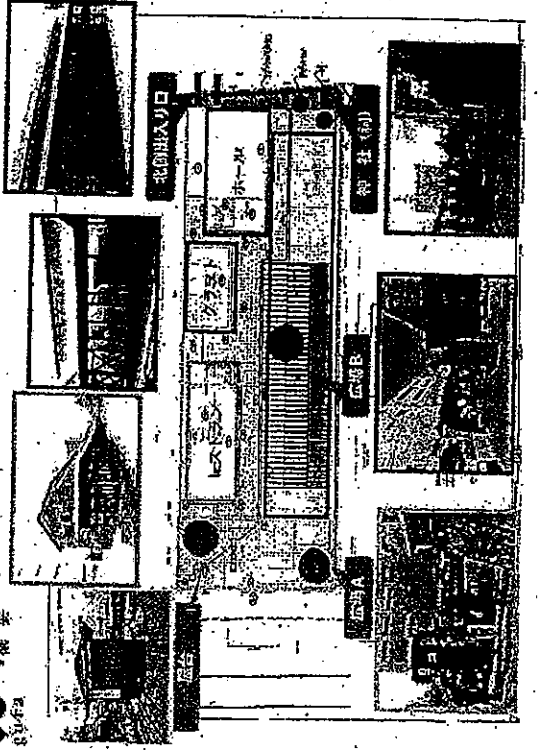
- ・平成29年にプロジェクトがスタートし、30年3月にオープン。
- ・市所有地に立地している石造りの建造物をリノベーションして、商業施設を展開。敷地の公園スペースと相俟って、街なかの活動空間、癒し空間を創出している。
- ・事業は、レストラン、クラフトストア、貸しホール・広場を運営。マルシェ・フリーマーケット・移動販売・ウェディングなど、多様なイベントで利用されている。

②こだわり

- ・マネジメントは、山形建設院、山形バナジニックス側から集結。プロジェクトには、建設、デザイン、クラフト、企画、マネジメントなど、各専門分野のクリエイターの協力によりプロデュース。
- ・レストランの食材は地元産品が中心。山形県内農家と提携し、付加価値の高い料理を提供している。
- ・クラフトストアは、山形の伝統工芸品、日用品に伝統工芸の技術を取り入れた商品などを展示販売しているほか、来店客向けのワークショップも行っている。



③概要



貸しホールは、石蔵の重厚感のある雰囲気を残しており、各種イベントに活用されている。

(2) 質疑応答

【中心市街地】

- Q：中心市街地のゾーニング、グランデデザインについては、具体的に市民にもわかりやすいマップ等で示されているか。
- A：市のHPに公開し、わかりやすく表現している。ほか、エリアマネジメントを行い、新規出店等の際には、街のゾーニングに基づき、出店業種に即して、ふさわしい出店場所の誘導を行っている。
- Q：老舗百貨店大沼についての影響は。
- A：ファンド会社の経営不振に影響された面はあったものの、催事を行うと、相應の集客が確保できている。
- Q：中心市街地の活性化計画の成果指標である、歩行者・自転車通行量、街なか観光客入込数を、どのように把握しているか。
- A：歩行者・自転車通行量は、とある土・日に実測し、その2日間の平均値を算出している。街なか観光客入込数は、主な商業施設のレジ打込件数や、観光施設の入場者数を基礎データとして算出している。
- Q：ふるさと納税は、地元経済に寄与しているか。
- A：ふるさと納税は、地元経済としては、地元の大沼経由のものがそれほど多くなく、寄与度は低いものと認識している。
- Q：街なかイベント開催に関し、工夫していることは。
- A：山形エリアマネジメント協議会を設立し、街なかイベントを同日、同時期に開催するよう調整を行っている。近年の道路改修により、歩行者天国にしやすい道路網が整った。
- 【gura】
- Q：市からの土地賃貸料は
- A：いわゆる使用貸借であり、無料である。
- Q：各クリエイターは、どういった場面で関与しているか。
- A：東北芸術工科大学（本部：山形市）とアドバイザリー契約を締結し、同大学の橋渡しにより、各専門分野のクリエイターを集結させた。その多くはイニシヤル契約（立ち上げまでの場面）であるが、ブランディングを担っている土屋勇太氏のみ、ランニング契約を交わし、都度都度関与してもらっている。
- Q：貸しホール・広場の利用料は
- A：多目的ホールは平日1,000円/h、土日2,000円/h、広場は1日100千円。ほか、機材貸出料を別途設定している。
- Q：広報PRはどのようなように行っているか
- A：雑誌等のメディアも若干活用しているが、インスタグラム、LINE、フェイスブックなどのSNSによる発信を中心に行っている。

Q：施設の名称、ロゴマークの意味は。

A：蔵を活用していることから、グラ・グラツと心を揺さぶる、という意味も含めている。ロゴマークは、蔵の文様をモチーフとしている。

Q：レストランのメインターゲットをどのよう設定しているか。

A：昼食タイムは、もともとビジネス層を狙っていたが、結果的に女性層が圧倒的である。夜は、地元のビジネス層が多く、宴会などでも利用されている。

Q：雪対策はどのように行っているか

A：雪についてはそのまま、自然対応。子どもたちが遊ぶほか、インバウンド対応としても有効である。

Q：山形市は、この事業にどのよう関わっているか。

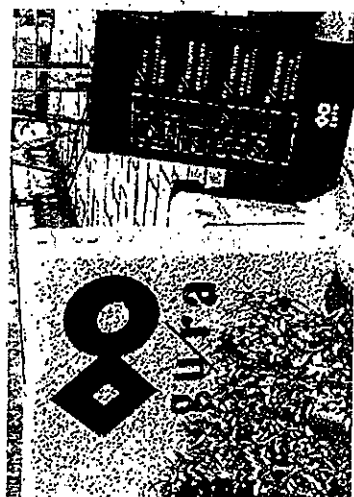
A：市は地主であるものの、事業展開は事業者が任せている。むしろ、市の行事でも活用してもらっている「ユアザー」である。

(3) まとめ

山形市の商業環境は、大型店が近接し、かつ仙台との往復も便利であることから、市街地の空洞化に対する危機意識が強い。これに対し、地元の歴史や文化、伝統を活かした街づくりを行っているという点では、盛岡と共通しているが、決定的に異なるのは、エリアマネジメントが確立しているということである。中心市街地エリアにおけるゾーンの性格付けを明示しながら、エリアマネージャーが緩やかに業種誘導を行うなかで、ゾーンの個性を最大限に発揮させながら、中心市街地の魅力を創出させようという姿勢が明確になっている。

また、リノベーションによる活性化についても取組みを推進しており、元々の地元の財産を壊すことなく、これを街の個性としてどのように発信するか、という点も工夫しているほか、必要な場面にはその道のプロにも関与してもらいながら、街の魅力に磨きをかけているという様子が窺える。

盛岡の中心市街地においても、民間の活力をいかに有効に活用するか、リノベーション等による、既存の財産を活かすまちづくりをどのように進めるかを、さらに推進していく時期ではないか。そして、エリアマネジメントの考え方を導入し、エリアの個性を發揮させ、それぞれが連携するなどで、街の総合力を発信していくことも必要と感ずるところであった。



秋田市①視察 報告

視察日：令和元年11月7日(木)10:00～11:50

視察先：秋田市役所(秋田市山王一丁目1-1)

秋田市議会事務局議事課 関課長から挨拶

同 議事課調査担当 主査 対応

秋田市総務部財産管理活用課 主査、主査 から説明

視察内容：新庁舎建設事業について

秋田市：人口305,944人、世帯数135,822世帯(H31.4.1現在)

H9.4 中核市移行、H17.1 河辺町、雄和町と合併

説明内容：

旧庁舎 - 昭和39年建設

新庁舎整備検討

・ 昭和63年秋田市庁舎建設準備委員会設置(庁舎狭隘化解消のため)

・ 平成3年庁舎建設基金条例を設定

第二庁舎案検討(H4、H5)→新庁舎建設検討(H6～H10)→新庁舎建設方針の見直しを表明(H11)、厳しい財政事情を勘案)

現庁舎における来庁市民の利便性向上対策(H12、H13)→現庁舎の延命化対策(H13～H17)→建設の具体的検討(H20)→庁舎建設計画の再検討(H21)※市民100人会および公募により庁舎整備の方向性に関する意見を募集(66件)→庁舎整備方針の決定(H22)6月議会で市長が新庁舎建設を表明、基本構想の策定→庁舎建設設計(H23、H24)→建設工事の入札(H25)3回の入札を経て115億9,000万円で落札→建設工事(H25～H28)→準備移転(H28)→旧庁舎解体(H27～H29)

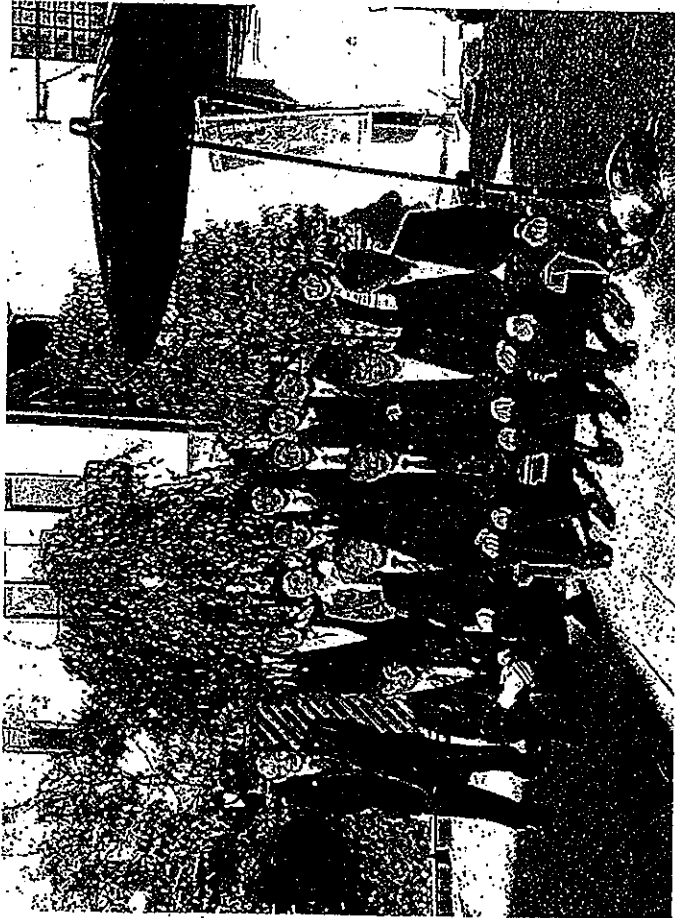
事業費

庁舎建設事業費	財源内容
本体工事・関連工事 約137億円	社会資本整備総合交付金 約4億円
備品・移転費用等 約9億円	庁舎建設基金(H3～積立) 約81億円
	合併特例債(H17 2町と) 約53億円
	一般財源 約8億円
計 約146億円	計 約146億円

新庁舎5つのコンセプト

1 市民に親しまれ、市民サービスの向上を表現する、人にやさしい庁舎

⇒①1,2階に窓口を集約、利便性の向上を目指す。②外部にあった農林部、環境部を集約した。③市民が利用する貸出施設、子育て交流ひろばなど



2 防災拠点施設となる、安全・安心な庁舎

⇒①災害対策本部機能（大型モニター、専用通信機器類を設置した災害対策本部室、非常用食料等の備蓄）②避難所機能

3 環境共生へ取り組む、地球にやさしい庁舎

⇒①6階までの吹抜け空間を利用した自然採光、②太陽光や地中熱など再生可能エネルギーの活用

4 秋田の地域性を生かし、周辺環境と調和した庁舎

⇒秋田杉の活用

5 今ある資産を活用し、長く使い続けられる庁舎

主な質疑

Q 新庁舎移転に伴う土地代はかかっているか

A 秋田市の土地であり、土地代はかかっていない

Q 基金について、平成3年から積み立てをしているが年間4億円程度か

A その年によって異なることもあったが、約20年で81億円である

Q 合併特別債53億活用しているが、新庁舎建設に対し1/6の費用が使われることに議会の反対は無かったか

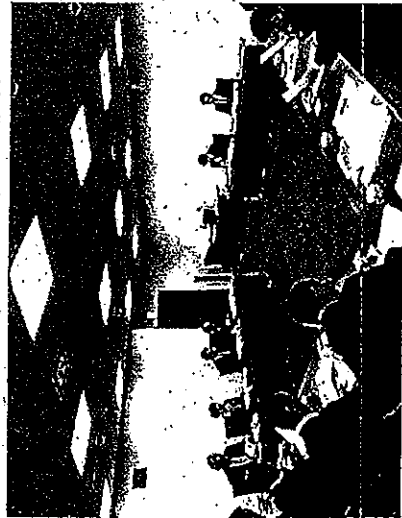
A 庁舎建設に先立ち、秋田市7地域にサービセンター化することにし、特別債が活用された。その延長として市民が集う場の一つとして新庁舎建設が進められ議会からの反対は無かった。

Q 太陽光発電はどの様に活用しているか

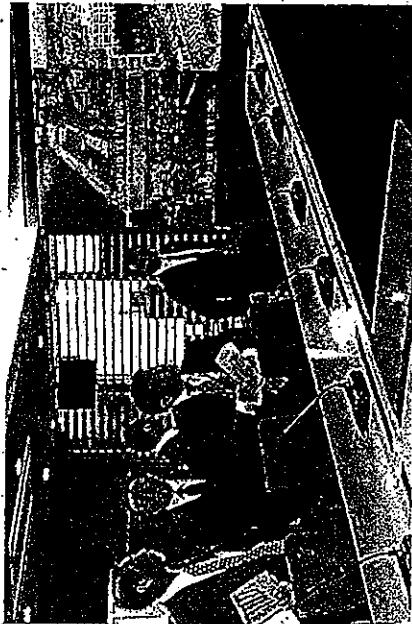
A 庁舎の一部に活用、災害時の停電に対応することとし、災害対策本部室、中央サービセンターに優先的に使用することになっている。

説明、質疑の後、庁舎内を見学した。

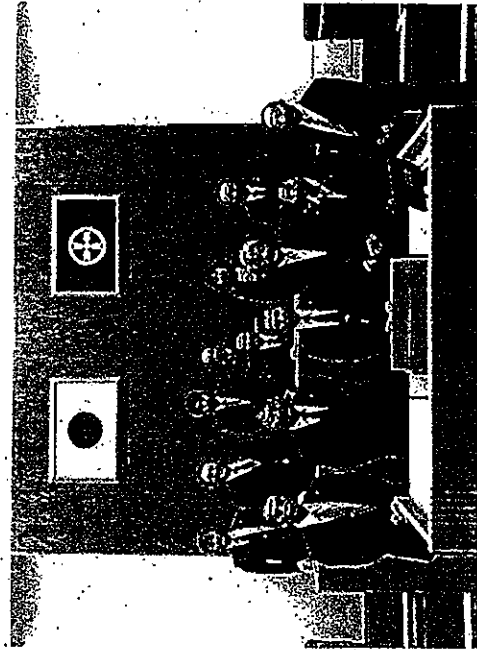
秋田市財産管理活用課担当者から説明



吹抜けの庁舎内部を見学



災害対策本部室



視察報告書

- 1 日 時 令和元年11月7日(木) 13:30~15:30
- 2 場 所 秋田市総合環境センター(秋田市河辺豊成字虚空蔵大台港1-1)
- 3 対応者 秋田市環境部総合環境センター所長 中島芳美
" 管理担当 長谷川洋一
" 参事 水戸瀬敏之
- 4 視察項目 秋田市内のごみの処理全般について
- 5 視察内容

(1) ビデオにて総合環境センター概要説明される

(2) 現地見学視察

プラントホーム、中央管制室(ごみピット)、溶融炉、発電施設

(3) 施設概要

シャフト炉式ガス化溶融炉は、ガス化・高温溶融一体型の炉で多様なごみを確実に処理、資源に再生。

○溶融施設



・処理能力：24時間につき230トンX2炉(平成23年度に能力増強工事を完了)

・燃焼設備 巡回燃焼方式、

・燃焼ガス冷却設備 自然循環式廃熱ボイラー

・蒸気条件：常用4メガパスカル、摂氏400度

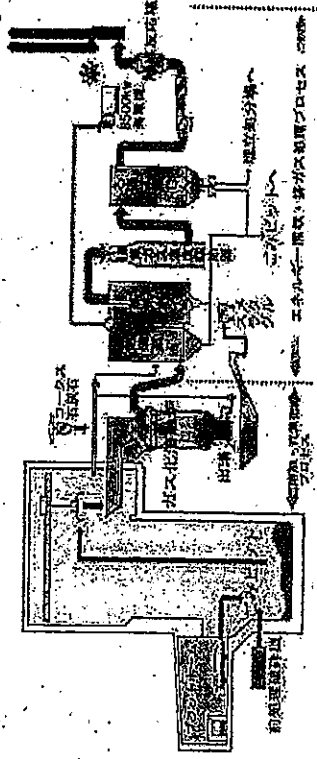
・排ガス処理設備 ろ過式集じん器(ばいじん除去、脱HCl、脱SOx) 触媒方式(脱NOx、脱ダイオキシン)

・余熱利用設備 蒸気タービン発電 定格8,500キロワット

・通風設備 平衡通風方式、

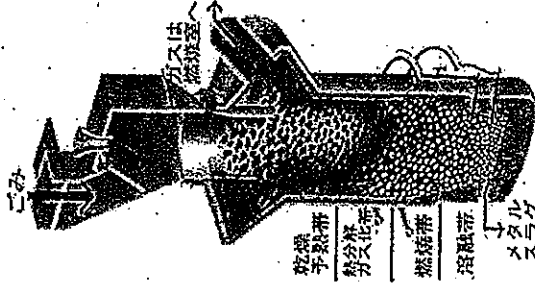
・溶融物処理設備 水砕・磁選・ホップ方式

処理の流れ



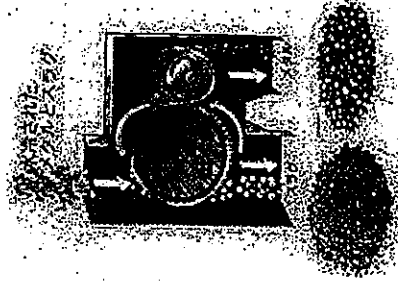
多様なごみの一括処理

汚泥、焼却施設からの残渣等も含めて、多様なごみを安定して溶融します。炉内の各温度帯が、ごみの性状に合わせてフレキシブルに機能し、ごみ質の変動に左右されない。



溶融炉の中で1,700~1,800度の高い温度で溶かして処理される。

ごみは無害なスラグとメタルになり、資源として生まれ変わります。



水で冷やされて無害なスラグとメタルになり、磁選機に送られます。

磁選機によってスラグとメタルに分けられ、それぞれが資源化されます。

溶融炉から出てきたガスは、燃焼室で完全燃焼され、約850度~950度のガスとなり、熱エネルギーを回収するためにボイラーに送られます。

溶融炉は全連続運転で高温状態を保つと共に、石灰石が有害成分を中和するため、ダイオキシン類が元来発生しにくいシステムとなっている。さらに後段の独立型燃焼室での最適な燃焼制御や、ろ過式集じん器、触媒反応塔の設置など万全の環境対策を行っている。

燃焼室から送られた高温ガスの熱エネルギーはボイラーで回収され、高温高压の蒸気を作り、タービン発電機に送られる。

ボイラーから送られた蒸気でタービンを回転させ発電する。

排ガスの中に消石灰を混ぜて硫酸酸化物(SOx)と塩化水素(HCl)を無害化し、フィルターを通すことによりばいじんと一緒に取り除きます。

排ガスの中にアンモニアガスを混ぜて、触媒層を通すことによって窒素酸化物(NOx)を無害な窒素と水に分解する。ダイオキシンもここで分解される。

○リサイクルプラザ



見学箇所

- ・展示ホール (ペットボトルコーナー)
- ・展示ホール (古紙コーナー)
- ・展示ホール (びんコーナー)
- ・展示ホール (缶コーナー)

秋田市から分別収集された空きびん、空き缶、ペットボトル、使用済み筒型乾電池を種類別に再資源化するための中間処理施設である。

・処理能力

- びん処理設備：5時間につき36トン
- 缶・乾電池処理設備：5時間につき28トン
- ペットボトル処理設備：5時間につき10トン

(4) 質疑

Q 団地と本施設との建設時期はどうであったか

A 古くから本地区はゴミの埋め立て地があったり焼却炉があった。団地は、ずっとあとから建設されたので、新住民の苦情みたいなものはない。

Q コークスはどこから購入しているのか

A 現在は中国で、入札により購入している。

Q ランニングコスト高くないか

A ストリーカー炉に比べ若干高いが最終処分場がストリーカー炉に比べ5倍くらい延命化されるので、トータルコストは安くなる。

Q 地元とはうまくいっているか

A 特に問題はない。

Q 3Rはうまくいっているのか

A リサイクルセンターを中心に進めている。また、市民センターに家電回収箱を置いて啓蒙を図ったりしている。

Q 地域還元施設はあるのか

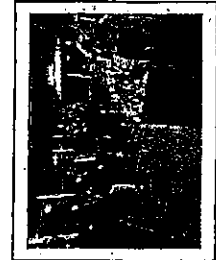
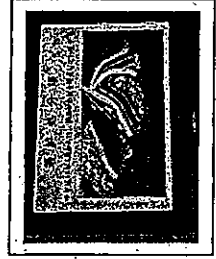
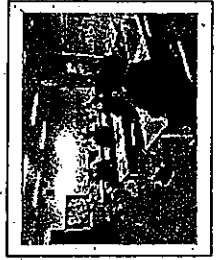
A 健康センターを建設したが、利用者が少なく取り壊した。

(5) まとめ

秋田市環境総合センターは、新興住宅に隣接しているが後発の団地なので特に苦情らしいものはないようである。また、地元会長も地元の数十人もリサイクルセンターで働いておりそのあたりもうまく回っているように感じた。

処理方式が溶融炉であるので、燃えるゴミの分別が徹底されていなくても最終的にメタルとスラッグとほんの少しの焼却残渣の3種類となり、ほとんどが資源として利用される。また、最終処分場にいく残渣も少ないので、最終処分場も長期間の使用が可能となっている。

建設費用とランニングコストの合計が、他処理方式施設とほぼ同費用であれば、資源化率と最終処分場の使用可能年数を考えると、かなり有利な処理方式と思われる。現在、盛岡のクリーンセンターはストリーカー方式なので、更新にあたっては十分な比較検討を求めていく必要を感じた。



盛友会 会派視察 日程表 (R1.11.5~7)

【11月5日 (火)】

盛岡市役所 (8:00) —— (貸切バス 120km) —— (9:45) 湯沢市役所

湯沢市様視察(10:00~12:00)

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号 電話番号:0183-73-2168

- ・ゆざわ発新しい働き方推進事業について
- ・温泉熱や地熱温水の利活用事業について

(昼食: 湯沢市内)

湯沢市内 (13:00) —— (貸切バス 125km) —— (15:30) ホテル
《宿泊》 コンフォートホテル山形 〒990-0039 山形市香澄町1-3-12 Tel: 023-615-4122

【11月6日 (水)】

ホテル (10:20) —— (貸切バス 1.5km) —— (10:25) 山形市「gura」

山形市様視察(10:30~11:30)

〒990-8540 山形市旅籠町2丁目1番41号 gura (ぐら) Tel:023-674-0943

(議会事務局) 〒990-8540 山形市旅籠町2丁目3番25号 Tel:023-642-8404

- ・旅籠町にぎわい拠点「gura」について(現地視察)

(視察後施設内のレストランで昼食)

山形市「gura」 (12:30) —— (貸切バス 210km) —— (16:00) ホテル
《宿泊》 ダイワロイネットホテル秋田 〒010-0921 秋田市大町2-2-41 Tel: 018-883-0500

【11月7日 (木)】

ホテル (9:50) —— (貸切バス 1.5km) —— (9:55) 秋田市役所

秋田市様視察①(10:00~12:00)

〒010-8560 秋田市山王1丁目1番1号 秋田市役所本庁舎5階 電話番号:018-888-5784

- ・新庁舎建設事業について

(昼食: 秋田市内)

秋田市様視察②(13:30~15:30)

〒019-2614 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1-1 電話番号:018-839-4816

- ・秋田市総合環境センターについて(現地視察)

秋田市総合環境センター (15:35) —— (貸切バス 105km) —— (17:30) 盛岡市役所

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2020・2・14
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	116583	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	116583	円

【支払概要】

沖縄うるま市他視察旅費

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



AB No. 205281

お客様コード [REDACTED]

2020年2月14日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 藤澤 由蔵 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥116,583-

但し FOR 視察旅費と17

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓ (2020年1月29日)
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

盛岡支店
〒020-0022 盛岡市大通1丁目11-13
TEL 019-651-8800

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

<p>会派名</p>	<p>盛 友 会</p>
<p>実 施 日</p>	<p>令和2年2月5～令和2年2月7日</p>
<p>参 加 者</p>	<p>竹田 浩久 遠藤 政幸（5日参加）小笠原 秀夫 大石 仁雄 長岡 利明 田山 俊悦 浅沼 克人 千葉 伸行 中野 孝之助 櫻 裕子 藤澤 由蔵 菊田 隆 村田 芳三</p>
<p>視察先および 調査項目</p>	<p>・盛岡市・うるま市友好市都連携事業についてうるま市議会議員と意見交換会 ・うるま市スポーツ推進計画（スポーツ振興と観光分野での連携について） ・議会運営について 一般質問の方式 タブレットの導入と議会活動での活用・議事堂での運用</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>① うるま市議会議員との意見交換 中学生の交流事業概要感想・思い 今後さらに民間交流事業推進・拡大が継続への課題か。 ② 国や県の上位計画を具体化し生涯・競技スポーツ・スポーツを通じた地 域活性化を総合的かつ計画的に推進する指針さらに観光が資源としてス ポーツ推進やコミュニティ活動の推進などスポーツリズムや商品開発の とり組み販売が期待される。（あやはし海中ロードレース大会） ③ 那覇市議会議会基本条例の解説 一般質問時間が盛岡市とは議員発言時間と当局発言時間が異なる（答弁 含む時間）細部に違いあり 議案質疑等にも発言回数制限あり ④ タブレット導入は効果が多きことが実感したが経費削減の説明では過去 のファクシミリの経費に疑問があり経費削減の説明に異論を感じた。 今後は執行部幹部職員の導入や議員のスキルアップさらに政務活動費と の関係が課題が議論が必要か</p>
<p>【添付資料】</p>	

うるま市議会視察 (意見交換会) 報告書

1 日時 令和2年2月5日 (水) 16時から17時

2 場所 うるま市役所全員協議会室

3 視察 (意見交換会) 項目

盛岡市・うるま市友好都市連携事業について

4 対応者 うるま市議会 幸地 政和議長 他議員 9名 (6会派の議員)

うるま市役所 議会事務局 長峰 斉事務局長 他3名

5 意見交換

(1) うるま市議会 幸地政和議長挨拶

(2) 盛岡市盛友会 竹田浩久幹事長挨拶

(3) 盛岡市・うるま市友好都市連携事業のこれまでの概要説明

(4) 意見交換

・昨年の中学生交流事業の中学生の感想文の発表 (浅沼議員)

・子供と商工会の交流を長く継続することを望む。

・予算等の位置付けをしっかりと市長に要望したい。(うるま市中村議員)

・中学生の感想に感動した。継続を望む。盛岡市のさんさ踊りの取り組みに

感心する。両市の職員の人事交流を望む。(うるま市仲本議員)

・うるま市に来ていただいたいて感謝する。6年くらい盛岡に行っていないので、

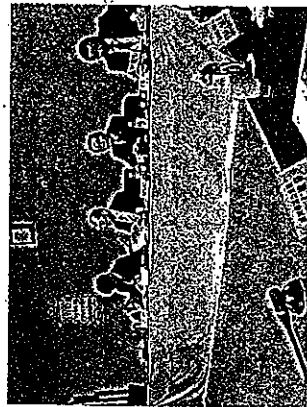
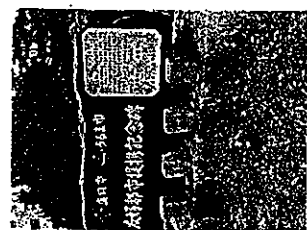
是非お邪魔したい。夏はうるま市、冬は盛岡市での交流を考えたい。(うるま市平良議員)

・カーリングの体験を望む。(うるま市喜屋武議員)

・盛岡からの宿泊は民泊を検討しては。(うるま市金城議員)

・盛岡からの視察は当会派だけなので、他の会派にも声を掛けていきたい。

(盛岡市菊田議員)



うるま市視察報告書

1. 日時 令和2年2月6日 (木) 9:30~11:00

2. 場所 うるま市議会第一委員会室

3. 視察項目 うるま市スポーツ推進計画について

4. 対応者 うるま市経済部観光振興課

課長 松岡 秀光氏

担当 [redacted] 氏

うるま市教育委員会生涯学習振興課

課長 新里 禎規氏

担当 [redacted] 氏

副技幹事係長 [redacted] 氏

担当 [redacted] 氏

係長 [redacted] 氏

5. 視察内容

(1) 推進計画策定の背景および趣旨

・2011年(平成23年)に制定された「スポーツ基本法」に基づき、地域スポーツ推進計画として策定した計画。

・うるま市における生涯・競技スポーツおよびスポーツを通じた地域活性化を総合的かつ計画的に推進していくための指針として策定した。

(2) スポーツ推進に関する課題

・当市のスポーツ習慣は、沖縄県平均よりも高いが、全国平均を下回っている。

※ 1年間で1日当たり30分以上の運動やスポーツを行った者の割合、

当市~42.1%、全国~51.5%

※ 特に、30代~40代の実施率が他年代より低い。加えて、小中学生の体力

状況は、全国平均および沖縄県平均を下回っている。

・社会体育施設についても老朽化しているほか、施設内での相親やアドバイス機能も弱い状況。

・スポーツの産業化についても、他の産業との連携融合が弱く、地の利を活かし切れていない。

(3) スポーツを通じた健康増進と地域活性化の実現

・本計画は、①市民の健康づくり、②子どもスポーツ機会の拡充、③スポーツを通しての地域活性化、④スポーツ環境基盤の整備、の4つを基本方針として、12の基本施策と、35の施策展開を掲げて推進することとしている。

・目標指標は、以下の3点(2018年対2028年)

○週1日以上運動を実施している成人の割合 ~ 42.1% => 65%

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ~ 沖縄県平均以上に引き上げ

○スポーツコンベンション開催件数 ～ 10 件 ⇒ 後期 5 年で 75 件

(4) スポーツ推進に関する特徴点

- ① 経済部と教育委員会が連携
・ 経済部がスポーツ行政を所管し、生涯学習については教育委員会で担当する。
⇒ スポーツによる地域活性化を目的として推進
- ・ 例えば、韓国プロ野球チームや高校野球チームのキャンプを誘致
⇒ 市内での宿泊、市内での飲食を推進、その他のサービスも市内で提供
- ⇒ 盛岡大附属高校もキャンプの実績あり
- ② 地の利を活かした営業体制
・ プロ野球球団などは、場所や気候の優位性ゆえ、施設があれば興味を示す
・ この状況に対し、施設の売り込みを中心に営業活動を行っている

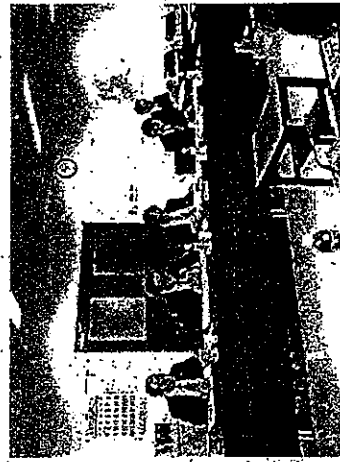
6. 質疑応答

- Q：2 部署の連携について、ネットクになっていないことがないか。
A：当市の観光振興の中で、スポーツによる観光振興の重要性が高いとの認識から、本計画の推進にあたって、当初から経済部と教育委員会が連携して実行する体制とした。
⇒ 横断的な協議を行う会議体として「行政経営会議」を設置
⇒ 生涯学習は教育委員会、プロスポーツは経済部
- Q：スポーツ推進に関する当局独自の取り組みは、どのようなものか。
A：プロスポーツの選手を小中学校に招聘することを通して、スポーツへの積極参加のきっかけとなるように取り組んでいる。一方、「地の利、気候の利」がまだ十分に活かしきれない。まだまだやることがありそうである。
- Q：「あややし海中ロードレース」に関する評価と課題は。
A1：果外ランナーの勝致がまだまだ弱い状況。一方で、安全面を考えると、現在の 8,500 人が限度であり、そのレベルの参加者で歯止めをかけている状況である。
A2：本大会の総事業費は 3,800 万円。うち市の負担額は 380 万円。
A3：市民ボランティアについては、開催地である旧与那城町内の各自治会が中心となっていて対応している。

- Q：うるま市のマラソンを選んでもらうための工夫は。
A：開始以来 20 回の実績があり、「4 月に行うハーフマラソン」というイメージが定着してきたことが大きい。ただし、最近では 4 月でも暑すぎる、との意見もあり、実施時期の見直しも迫られている。 ⇒ 令和 2 年は 3 月 22 日に開催予定

7. まとめ
うるま市のスポーツ推進計画は、若年層や働き盛りの層のスポーツ習慣を高めること

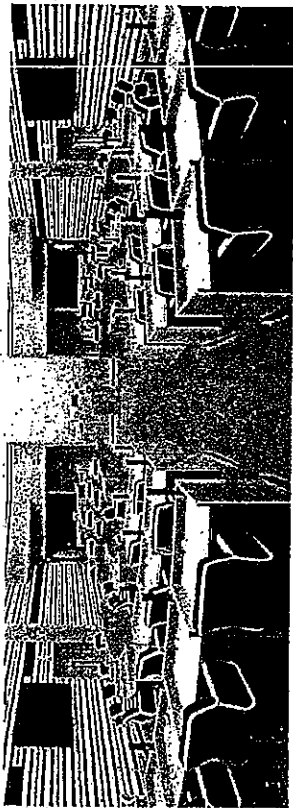
に加え、スポーツを通じた経済活性化を目指すということから、経済部が所管しつつ、教育委員会と二部署が連携して取り組み体制としていくことが大きな特徴点である。加えて、地の利と気候の利を活かして、プロスポーツチームや学生チームのキャンプ地としても優位性があるということが、スポーツ推進にあたっての追い風となっている。しかしながら、施設の老朽化対策、相談・アドバイスをを行う専門人材の育成が、推進のネックになっていることから、施設改修を段階的計画的に推進していくことや、人材育成が今後の大きな課題である。また、スポーツイベントの目玉である「あややし海中路ードレース」は、次回が開催 20 回目ということもあり、相当に定着してきた感があるが、昨今の気候変動を受けた開催時期の見直しを行うところであり、他都市との競合にも考慮しながら、これをどのように定着させるかが、新たな課題となっている。スポーツを通しての健康増進と経済活性化との双方を目的としている当市の基本思想は、盛岡においても共通の課題であり、今後の大きな参考となるものである。



- ① 日時 令和2年2月6日(木)
- ② 沖縄県那覇市 那覇市役所
- ③ 視察項目 議会運営について、(一般質問形式・タブレット端末の活用)
- ④ 対応者 那覇市議会・上原伏佐議員・新垣叔豊議員
議会事務局・主幹 徳永周作氏・主任主事 [] 氏
- ⑤ 概要

(1) 議場について・・・上原議員より説明

那覇市議会の議場は全国的にも珍しい、「円形議場」である。質問席は2か所あり、どちらを使用してもよいことになっている。議場壁面には100インチの大モニターが設置されていて、写真等を使用しての一般質問が可能となっている。このモニターには議案に対する議員の賛否を表示するようになっている。



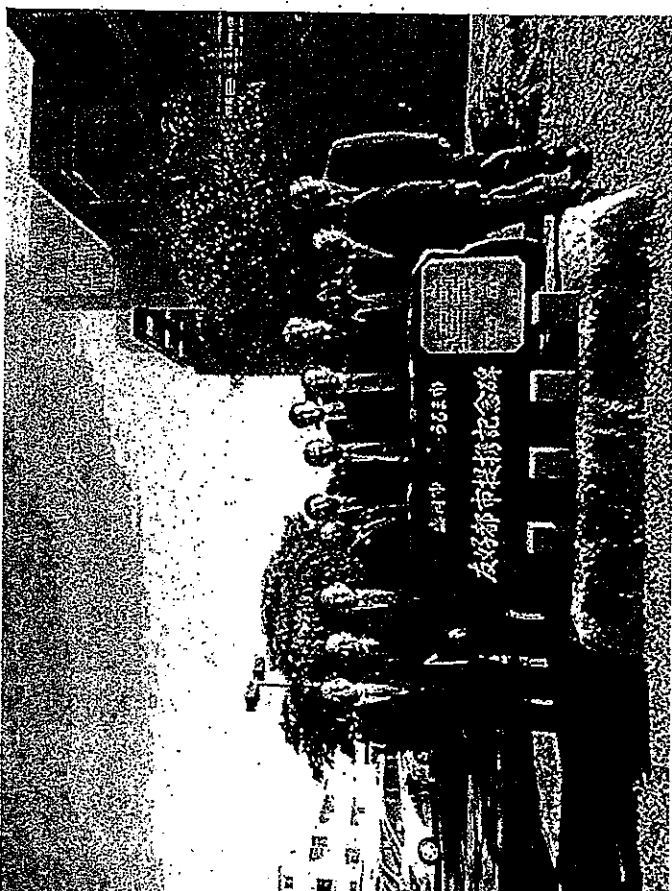
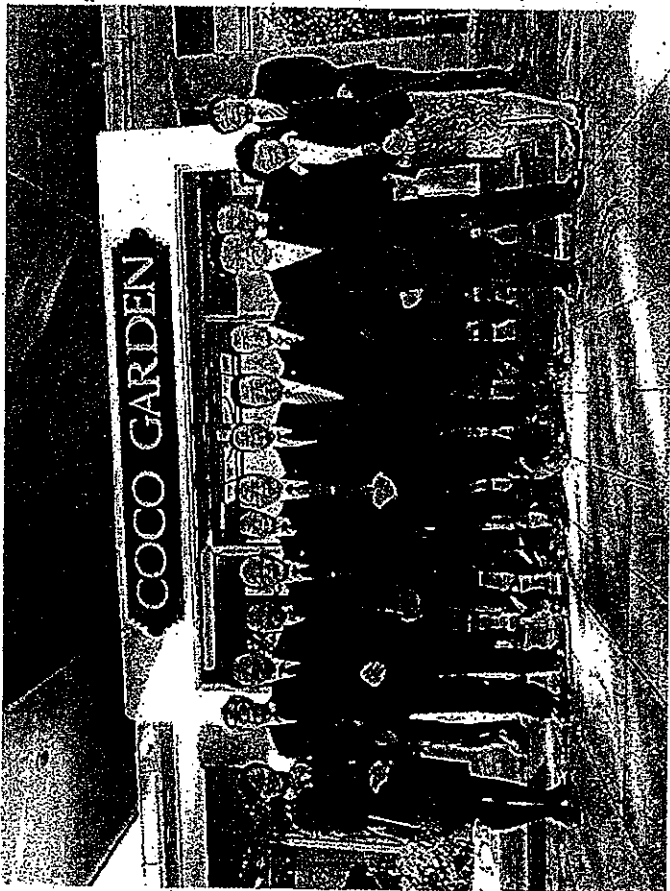
(2) 議会改革の取り組みについて・・・新垣議員より説明

①一般質問形式について

那覇市議会では議会質問が発案で、質問回数は全国トップクラスである。毎回ほぼ全議員が代表質問または一般質問を行っている。質問時間は一括質問(一問一答)でも15分間で答弁時間を含め30分以内となっており、盛岡市の一括質問時間の半分の時間である。

②タブレット端末の活用について

那覇市では平成28年4月よりタブレット端末の導入・運用が開始されている。議場・委員会室にかかわらず使用可能となっており、貸与以外の個人所有のタブレット端末も議長に届出をすれば使用可能である



◎質疑応答

Q1. 使用基準について、細則やマニュアルはあるのか。

A1. 使用基準が主で他には設けていない。

Q2. 情報機器使用申請書とは貸与された以外の機器を使用する際に提出するものか。

A2. はい、その通りです。自己所有などの端末を利用する際に申請していただきます。

Q3. 情報機器使用申請書は携帯電話やパソコンも申請できるか。

A3. 基本的に議場内に携帯電話、パソコンの持ち込みは禁止となっている。

Q4. パワーポイント等でプレゼン形式での質問は可能か。

A4. 現在、議論中。

現時点では事前に議長に資料の許可を得て議員に操作してもらおう状態のため、今のところは実施していない。

Q5. 他の議会では画像を議事録に載せているところもあるようだが、那覇市ではどのように扱っているのか。

A5. 議事録には載らない。

インターネット中継で動画配信をしているので、それで押戻は可能となっている。

Q6. 資料『那覇市議会の議会ICT化（タブレット端末導入）について』の6頁の削減効果に「アクセスミミリ貸借料等の記載があるが、貸出があるのか。

A6. 以前は貸与があったが、昨今はほぼない。

しかしアクセスミミリ電話回線基本料は市で負担している。

Q7. Q6に関連してですが、Q2の情報機器使用申請書にて許可された端末機器を使用する際の費用はどうなるのか。

A7. 端末代金、基本使用料とも実費となります。

Q8. タブレット端末使用にあたり、議員のスキルアップ研修会の頻度はどのくらいか。

A8. 運用当時は年2回、今年度で4年目となるが、現在は年1回実施。

Q9. タブレット端末はリースなのか。

A9. リースになるので、任期満了の際は返却となる。任期が伸びる場合は引き続き使用できる。

Q10. 答弁書もペーパーレスで事前に紙面で確認できないのか。

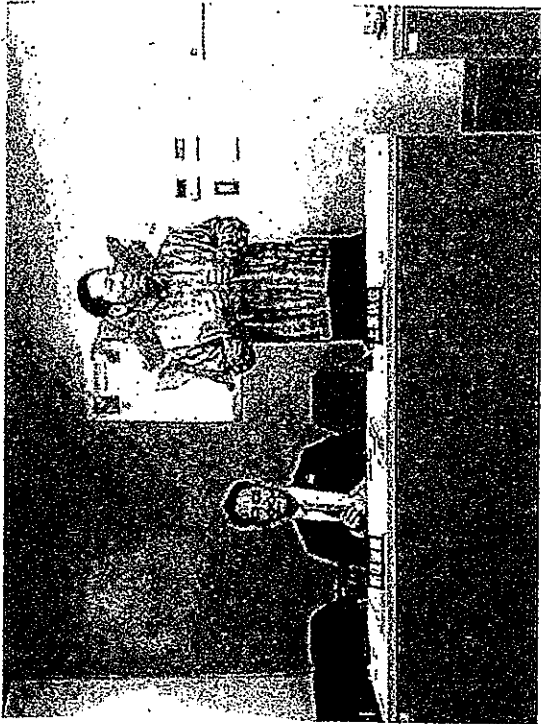
A10. 那覇市ではそのような形式ではとっていない。

Q11. タブレット端末導入の運用中に議会以外の使用（自宅に持ち帰って使用等）にて、問題点や課題などはないのか。

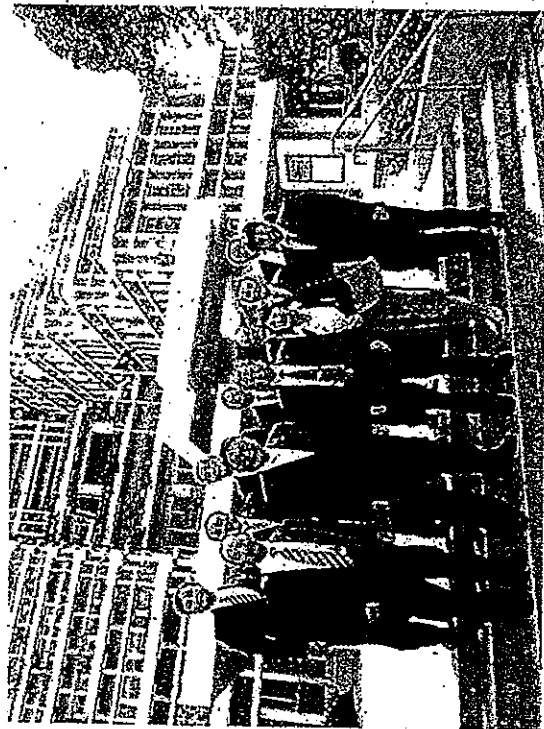
A11. キヤリア（au）との回線契約の際に、紛失、盗難の際は端末検索や遠隔操作でロックをかけることができるようセキュリティには万全を期している。また、コンピュータウイルスに関して強固なセキュリティ対策をしている。そのため現時点では、情報漏洩などの問題は起きていない。



沖繩のシンボル「首里城」の再建を願い、竹田幹事長より寄付金を贈呈。



議会改革とタブレットについて説明する上原議員と新垣議員



那覇市役所の前にて

盛友会 会派視察 日程表 (2.2.5~7)

【2月5日(水)】

盛岡駅 (7:36) — (はやぶさ6号) — (9:47) 東京駅
 東京駅 (9:54) — (京浜東北線) — (9:59) 浜松町駅
 浜松町駅 (10:08) — (モノレール) — (10:29) 羽田空港第2ターミナル
 羽田空港 (11:30) — (ANA471便) — (14:35) 那覇空港
 (昼食：機内で各自)
 那覇空港 (14:50) — (借り上げバス) — (16:00) うるま市役所

うるま市視察①(16:00~18:00)

◆盛岡市・うるま市友好都市連携事業について(うるま市議会議員との意見交換会)

《宿泊》 ココガーデンリゾートオキナワ

〒904-1115 沖縄県うるま市石川伊波501 TEL:098-965-1000 FAX:098-965-2262

【2月6日(木)】

宿泊先 (9:00) — (借り上げバス) — (9:30) うるま市役所

うるま市視察②(9:30~11:00)

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

◆うるま市スポーツ推進計画について
 スポーツ振興と観光分野での連携について

うるま市役所 (11:00) — (借り上げバス90分) — (12:30) 那覇市内
 昼食場所 (13:30) — (借り上げバス) — (14:00) 那覇市役所

那覇市視察(14:00~16:00) 〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 Tel:098-862-8194

◆議会運営について
 一般質問の方式について
 タブレットの導入と議会活動での活用について 議場での運用について

那覇市役所 (16:00) — (借り上げバス) — (16:20) 宿泊先

《宿泊》 ホテルパームロイヤル那覇 〒900-0013 沖縄県那覇市牧志3-9-10

TEL.098-865-5551 FAX.098-866-7711

【2月7日(金)】 9:30ロビー集合

ホテル (9:50) — (タクシー) — (10:30) 那覇空港
 那覇空港 (11:25) — (ANA462便) — (13:45) 羽田空港
 (昼食：機内)
 羽田空港第2ターミナル (14:23) — (モノレール) — (14:47) 浜松町駅
 浜松町駅 (14:50) — (京浜東北線) — (14:58) 東京駅
 東京駅 (15:20) — (はやぶさ27号) — (17:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----


支出年月日	支出金額	摘要	備考
2019・11・15	10,000 円	研修費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	10,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和元年11月15日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	10000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	10000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

24
領 収 書
藤 澤 由 藏 様
一 金 10,000円 也
令和元年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。
令和1年11月15日
盛岡市市政調査会 会長 天 沼 久


政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H31年4月26日	3,400 円	岩手日報4月購読費	
R元年5月27日	3,400 円	岩手日報5月購読費	
R元年6月26日	3,400 円	岩手日報6月購読費	
R元年7月27日	3,400 円	岩手日報7月購読費	
R元年8月27日	3,400 円	岩手日報8月購読費	
R元年9月26日	3,400 円	岩手日報9月購読費	
R元年10月25日	3,400 円	岩手日報10月購読費	
R元年11月27日	3,400 円	岩手日報11月購読費	
R元年12月23日	3,400 円	岩手日報12月購読費	
R2年1月27日	3,400 円	岩手日報1月購読費	
R2年2月26日	3,400 円	岩手日報2月購読費	
R2年3月25日	3,400 円	岩手日報3月購読費	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	40,800 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年5月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上


岩手日報社新聞 5月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00017-01
 藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400

担当 
 19年05月分
 合計金額
 ¥3,400

上記通り領収致しました。/年5月27日
 金額は消費税込みです。



(株)岩手日報センター
 (本社)盛岡市大通1番10号
 ☎(代)624-2554 FAX624-4690
 大宮店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用いただけます。
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。


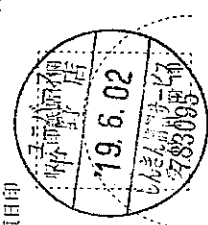
ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和01年06月05日までにお払込み下さい。
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

払込受領証

様	由蔵
私達人氏名	藤澤
お客様番号	
金額	5,662
受取人	YC盛岡河南
商品名	新聞購読料 令和01年05月分
お問い合わせ先電話番号	019-622-5224
受領日印	

責任者印 

購読明細			
銘柄	単価	部数	小計
読新聞	3,400	1	3,400
岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和01年05月20日

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年6月26日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 6月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00017-01

藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

担当

19年06月分

	銘柄	部数	日数	金額
1	岩手日報	1		3400
2				
3				
4				
5				

合計金額

¥3,400

上記通り領収致しました。年6月26日

金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こすぷれセンター

(本社) 盛岡市大通1番10号

☎(代)624-2554 FAX624-4690

大田店 本町店 山岸店 區分店 筋九年店 筒町店 茶室店 池田町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和01年07月05日 までにお払込み下さい。

期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

*支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証

様	藤澤 由蔵	金額	5,662 円	受取人	Y C 盛岡河南	商品名	新聞購読料	お問合せ先電話番号	019-622-5224	受領日印	中野1丁目26-20 19.6.24 しほりん購読部一政 783095
お客様番号		金額		受取人		商品名		お問合せ先電話番号		受領日印	

購読明細

令和01年06月分

銘柄	金額	部数	小計
売新聞	3,400	1	3,400
岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

ご請求額

¥5,662

円

発行年月日： 令和01年06月17日

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年7月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 7月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 32店806区0067.00番 No 00017-01
 藤澤 由蔵 様
 中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400
合計金額			¥3,400

19年07月分

上記通り領収致しました。/年7月27日
 金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こすかたセンター
 (本社)盛岡市大通3丁目1番10号
 ☎(代)624-2554 FAX 624-4690
 大湯店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用いただけます。
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和01年08月05日 までにお払込み下さい。
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証

支払人氏名	藤澤 由蔵
お客様番号	██████████
金額	5,662 円
受取人	Y C 盛岡河南
商品名	新聞購読料 令和01年07月分
お問合せ先電話番号	019-622-5224
受領印	ユニバーサル 盛岡野田店 19.7.26 しんぶん購読サービス 783995

責任者印



購読明細

銘柄	単価	部数	小計
読売新聞	3,400	1	3,400
盛岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

令和01年07月分

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日： 令和01年07月18日

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年8月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 8月分購読料

領収書等添付欄 別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00016-01
 藤澤 由蔵 様
 中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400

担当
 19年08月分
 合計金額
 ¥3,400

岩手日報

払込受領証

様	藤澤 由蔵
お客様番号	
金額	5,662 円
受取人	Y C 盛岡河内南
商品名	新聞購読料 令和01年08月分
お問い合わせ電話番号	019-622-5224
受領店	生ハース店 中野店
受領日時	19.8.27
受領者	藤澤由蔵

上記通り領収致しました。年 8月 27日
 金額は消費税込みです。



(株)岩手日報消費センター
 (本社)盛岡市大通1番10号
 ☎(代)624-2554 FAX624-4690
 大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店

責任者印

購読明細 令和01年08月分

銘柄	金額	部数	小計金額
読売新聞	3,400	1	3,400
盛岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和01年09月05日 までにお払込み下さい。
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い
 ○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
 ○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
 *支払期日までをお願いいたします。

ご請求額 ¥5,662 円

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年9月26日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 9月分購読料

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00016-01
藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600) 担当

1	2	3	4	5	金額
1	岩手日報	1			3400
合計金額					¥3,400

上記通り領収致しました。1年9月26日
金額は消費税込みです。

Nippo 岩手日報こすかたセンター
(本社) 盛岡市大通3丁目1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690
大田店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 養町店 茶畑店 仙北町店

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和01年10月05日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い
○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
*支払期日までをお願いいたします。

別紙に添付

岩手日報社 払込受領証

株式会社 藤澤 由蔵 様

お客様番号

金額 5,662 円

受取人 YC盛岡河南

商品名 新聞購読料 令和01年09月分

お問い合わせ電話番号 019-622-5224

受領日印

2021年9月17日

岩手日報社 盛岡支店

読明細 令和01年09月分

銘柄	単価	部数	小計
読売新聞	3,400	1	3,400
盛岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日： 令和01年09月17日

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年 10 月 25 日
------	-------	-----	----------------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 10月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00016-01
 藤澤 由蔵 様
 中野 1丁目26-20ピエスケール101 (05173600) 担当

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

19年10月分
 合計金額 ¥3,400

上記通り領収致しました。/年/月/日
 金額は消費税8%込み。軽減税率対象。

Nippo (株)岩手日報社 岩手県センター
 (本社)盛岡市大通り1番10号
 ☎(代)624-2554 FAX 624-4690
 大宮店 本町店 山岸店 区分店 前九年店 奇町店 築港店 北北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和01年11月05日 までにお払込み下さい。
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い
 ○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
 ○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
 *支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証

様	藤澤 由蔵
お客様番号	██████████
金額	5,662 円
受取人	Y C 盛岡河南
商品名	新聞購読料
お問合せ先電話番号	019-622-5224
受領日印	19.10.30 岩手日報社 読売新聞社 783085

令和01年10月分			
銘柄	金額	部数	小計
売新聞	3,400	1	3,400
岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和01年10月18日

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年11月27日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 11月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00014-01
 藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400*
合計金額			¥3,400

消費税 標準10% ¥0 消費税 軽減8% ¥3,148 消費税 ¥252 *対象 上記通り領収致しました 19年11月分



(株)岩手日報こすかたセンター
 (本社) 盛岡市大通区1番10号
 ☎(代)624-2554 FAX624-4690
 大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和01年12月05日 までにお払込み下さい。
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証

様	藤澤 由蔵
お客録番号	5,662
金額	5,662 円
受取人	Y C盛岡河南
商品名	新聞購読料
お問い合わせ先電話番号	019-622-5224
受領印	19.11.25 中野1丁目店 783095

責任者印

品名	金額	部数	小計
読新聞	3,400	1	3,400
岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和01年11月18日

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和元年12月23日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 12月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00014-01
 藤澤 由蔵 様
 中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		銘柄	部数	日数	金額				
1		岩手日報	1		3400*				
2									
3									
4									
					19年12月分	合計金額			
						¥3,400			

消費税 標準10% ¥0 消費税 軽減8% ¥3,148 消費税 ¥252 *対象 上記通り領収致しました /年/2月23日

金額は消費税8%込み。軽減税率対象。



(株)岩手日報社サービスセンター
 (本社)盛岡市大通1番10号
 (代)624-2554 FAX 624-4690

大田店 本町店 山崎店 船分店 町九年店 鶴岡店 茶畑店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和02年01月05日 までにお払込み下さい。

期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証

払込人氏名	藤澤 由蔵	金額	5,662 円	受取人	Y C 盛岡河南	商品名	新聞購読料 令和01年12月分	お問合せ電話番号	019-622-5224	受領店	中野店	受付日時	19.12.24	印	783095
-------	-------	----	---------	-----	----------	-----	--------------------	----------	--------------	-----	-----	------	----------	---	--------

読明細

令和01年12月分

読明細	金額	部数	小計
読新聞	3,400	1	3,400
読タイムス	2,262	1	2,262

合計	¥5,662
----	--------

ご請求額	¥5,662	円
------	--------	---

発行年月日： 令和01年12月14日

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年1月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 1月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00014-01
 藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

1	2	3	4	銘柄	部数	日数	金額	担当
				岩手日報	1		3400*	20年01月分
							合計金額	¥3,400

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました
 軽減 8% ¥3,148 消費税 ¥252 *対象 2年/月27日

金額は消費税8%込み。軽減税率対象。



(株)岩手日報こすのセンター

(本社)盛岡市大通3丁目1番10号

(代)624-2554 FAX624-4690

大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 有町店 茶畑店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和02年02月05日 までにお払込み下さい。

期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

*支払期日までをお願いいたします。



払込受領証

様	藤澤 由蔵	日	5.662	受取人	Y C盛岡河内	商品名	新聞購読料 令和02年01月分	お問い合わせ電話番号	019-622-5224	受領日印	20.1.27
払込人氏名	藤澤 由蔵	お客様番号		金額	5,662	金額		受領日			

購読明細

令和02年01月分

銘柄	単価	部数	小計
売新聞	3,400	1	3,400
岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和02年01月18日

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年2月26日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 2月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00013-01

藤澤 由蔵 様

様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400*
20年02月分			合計金額
			¥3,400

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました
 軽減 8% ¥3,148 消費税 ¥252 *対象 2年2月26日

金額は消費税8%込み。軽減税率対象。



(株)岩手日報こすぷれセンター

(本社) 盛岡市大連1番10号
 ☎(代)624・2554 FAX 624・4690

大湯店 本町店 山岸店 国分店 町九年店 菊町店 茶畑店 油井町店

※本紙は石印のごおつになつておりますので、ご連絡申し上げます。

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和02年03月05日 までにお払込み下さい。

期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

*支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証

様	藤澤 由蔵
お客様番号	5,662
金額	5,662 円
受取人	Y C 盛岡河南
商品名	新聞購読料
お問い合わせ電話番号	019-622-5224
受領日時	令和02年02月分

読明細

令和02年02月分

銘柄	単価	部数	小計
新聞	3,400	1	3,400
盛岡タイムス	2,262	1	2,262

合計	¥5,662
----	--------

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和02年02月15日

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年3月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 3月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00013-01
 藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

1	2	3	4	担当
銘柄	部数	日数	金額	
岩手日報	1		3400*	20年03月分
			合計金額	
			¥3,400	

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました
 軽減8% ¥3,148 消費税 ¥252 *対象 2年3月25日

金額は消費税8%込み。軽減税率対象



(株)岩手日報こすかたセンター
 (本社)盛岡市大通1番10号
 ☎(代)624-2554 FAX 624-4690
 大滝店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 善町店 茶畑店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
 お支払期限までにご入金をお願いします。
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和02年04月05日 までにお払込み下さい。
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お問い合わせ

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証

様	藤澤 由蔵
お客様番号	5.662
金額	5,662
受取人	YC盛岡河南
商品名	新聞購読料
お問合先電話番号	019-622-5224
受領日印	20.3.24

購読明細

令和02年03月分

銘柄	単価	部数	小計
売新聞	3,400	1	3,400
岡タイムス	2,262	1	2,262
合計			¥5,662

ご請求額

¥5,662

円

発行年月日： 令和02年03月16日

政務活動費支出簿

使途項目		事務所費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H31年4月25日	25,000 円	H31年4月分事務所家賃	
R元年5月24日	25,000 円	R元年5月分事務所家賃	
R元年6月26日	25,000 円	R元年6月分事務所家賃	
R元年7月26日	25,000 円	R元年7月分事務所家賃	
R元年8月27日	25,000 円	R元年8月分事務所家賃	
R元年9月26日	25,000 円	R元年9月分事務所家賃	
R元年10月25日	25,000 円	R元年10月分事務所家賃	
R元年11月25日	25,000 円	R元年11月分事務所家賃	
R元年12月24日	25,000 円	R元年12月分事務所家賃	
R2年1月27日	25,000 円	R2年1月分事務所家賃	
R2年2月26日	25,000 円	R2年2月分事務所家賃	
R2年3月24日	25,000 円	R2年3月分事務所家賃	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	300,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成31年4月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50432	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 平成31年4月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄 別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。
 キャッシュサービス
 の利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	31-04-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
3441	005 000 000	¥532
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:55	¥50,000	¥432
お取引後残高		約 銭
		¥100

振込金受領書 印紙税納付

銀行
 支店
 受取人

依頼人 フジサワヨシコウ

連絡先 0196223221
 受付番号 0000000000000095

様
 様

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年5月24日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50432	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年5月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。
キャッシュサービス
ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-73	01-05-24
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
8759	005 ^円 000 ^円 000 ^円	¥502
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:05	¥50,000	¥432
お取引後残高		釣銭
		¥70

振込金受領書 印紙税納付
銀行
支店
受取人
依頼人 フジサワヨシサウ
連絡先 0196223221
受付番号000000000000047

様
様

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年6月26日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50432	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年6月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-73	01-06-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
3706	0000000000	¥432
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:34	¥50,000	¥432
お取引後残高		釣銭

振込金受領書 印紙税納付
 銀行
 支店
 受取人
 依頼人 フジサワヨシヲウ
 連絡先 0196223221
 受付番号0000000000000056

様
様

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年7月26日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50432	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年7月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-73	01-07-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
8080 0000	0000	0000
お取引時刻	お取引金額	手数料
13:29	¥50,000	¥432
お取引後残高	約 銭	
	¥568	

振込金受領書 印紙税納付

銀行
支店

受取人

依頼人 フジサワヨシツウ

連絡先 0196223221
 受付番号0000000000000082

様
様

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年8月27日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50432	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年8月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	01-08-27
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
5493	005,000	¥432
お取引時刻	お取引金額	手数料
13:32	¥50,000	¥432
お取引後残高		約 〇

振込金受領書 印紙税納付

銀行
支店
受取人
依頼人 フジサワヨシノウ 様

連絡先 0196223221
 受付番号 0000000000000070 様

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年9月26日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50432	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年9月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	01-09-26	
銀行番号	取引店	口座番号	
取振番号	お取引金額	000	硬貨合計
5039	005	000	¥502
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:27	¥50,000	¥432	
お取引後残高		約 額	
		¥70	
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
受取人			
依頼人		フジサワヨシコウ	
連絡先		0196223221	
受付番号		00000000000071	
▼裏面の説明をご覧ください。			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年10月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年10月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
 ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
 ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	01-10-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	通貨合計
0465	005,000 <small>万円</small>	¥450 <small>万円</small>
お取引時刻	お取引金額	手数料
13:44	¥50,000	¥440
お取引後残高		釣銭
		¥10

振込金受領書 印紙税納付

銀行
 支店
 受取人

依頼人 フジサワヨシツウ 様

連絡先 0196223221 様

受付番号000000000000102

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年11月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円



【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年11月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

 いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	01-11-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	000	硬貨合計
5928	005	000	¥450
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:07	¥50,000	¥440	
お取引後残高		約 銭	
		¥10	
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
受取人			
依頼人		フジサワヨシヲウ	
連絡先		0196223221	
受付番号		000000000000074	
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和元年12月24日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円


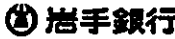
【支払概要】

事務所賃貸費 令和元年12月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35㎡
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

 いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	01-12-24	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
2105 005	000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:47	¥50,000	¥440	
お取引後残高		約 銭	
		¥560	
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
受取人		様	
依頼人		様	
連絡先 0196223221			
受付番号000000000000058			
▼裏面の説明をご覧ください。			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年1月27日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和2年1月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄 別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	02-01-27
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
9106	005 ^{000円} 000 ^{000円}	¥445
お取引時刻	お取引金額	手数料
12:30	¥50,000	¥440
お取引後残高	釣銭	
		¥5

振込金受領書 印紙税納付
 銀行
 支店
 受取人
 依頼人 フジサワヨシツウ 様
 連絡先 0196223221
 受付番号000000000000072 様

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年2月26日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和2年2月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	02-02-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
3920	005	000
000	000	001
お取引時刻	お取引金額	手数料
13:17	¥50,000	¥440
お取引後残高		釣銭
		¥560

振込金受領書 印紙税納付
 銀行
 支店
 受取人
 依頼人 フジサワヨシツウ 様
 連絡先 0196223221
 受付番号0000000000000052
 ▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年3月24日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和2年3月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	02-03-24
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
725	005,000	¥450
お取引時刻	お取引金額	手数料
09:44	¥50,000	¥440
お取引後残高		釣銭
		¥10

振込金受領書 印紙税納付

銀行
 支店

受取人

依頼人 フジサワヨシツウ

連絡先 0196223221
 受付番号000000000000012

▼裏面の説明をご覧ください。

* 物件説明書 *

19年5月24日

盛友会介室

藤澤由蔵事務所 様

岩手県知事(8)1307号 免許年月日19年4月10日
盛岡市住吉町7-15

桂 土地

TEL 019-653-2032 FAX 019-653-2033

代表者

伊藤 桂子 印

取引主任者

岩手県知事

号

所在地	盛岡市中野1丁目26-20		
名称	101スクレル 1階 101号		
種類・構造	木造1/2階2階建共同住宅		
床面積	31.35 m ²	世帯数	1
築年月	H10年3月		
設備状況			
電気	東北電力 653-2111	照明器具	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
ガス	都市LP	ガス器具	湯沸し・コンロ
水道	公営/私営 623-1411	上下水道・上水道	
浴室	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / シャワー <input checked="" type="checkbox"/> 有	駐車	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 有料/台
トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 共同 / 水洗・簡易水洗・汲み取り	電話取付	難 <input checked="" type="checkbox"/> 易 <input type="checkbox"/> 有
その他	流台・ガス台・上棚・洗台・換気扇(2台)・暖房機()台・給湯設備(電気・ガス) エアコン・給排気入り・室内ガス配管・下駄箱・洗濯パン・共同アンテナ()		
《所有者住所・氏名・電話》		《振込口座》	
[REDACTED]		[REDACTED]	
《管理者住所・氏名・電話》			
同上			
賃料	50,000 円	毎月 28 日迄 / 翌月・当月 / 振込・持参	
共益費	円	《敷金等清算に関する事項》	
駐車料	円	① 滞納家賃・損害金に充当	
敷金	100,000 円	② 清算方法()	
礼金	円	《更新に関する事項》	
保証金	円	① 協議の上、更新出来る	
その他	保険 15,000 円(2年)	② その他	
仲介料	50,000 円		

19年5月28日 上記説明受けました。

藤澤由蔵

